

# 令和5年第1回（3月）出雲崎町議会定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

令和5年3月14日（火曜日）午前9時30分開議

## 第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	仙海直樹	2番	高橋速円
3番	中野勝正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	小黒博泰	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	三輪正

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
会計管理者	矢川浩之
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
教育課長	内藤良治
町民課参事	棚橋まゆみ
建設課参事	寺尾勉

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	山田祥汰

---

◎開議の宣告

○議長（三輪 正） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎一般質問

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を行います。  
質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 小 黒 博 泰 議員

○議長（三輪 正） 最初に、7番、小黒博泰議員。

○7番（小黒博泰） おはようございます。今日私の質問ですけれども、通告書のとおり良寛の事業停止による影響について質問させていただきたいと思います。久々の1番バッターということで、ちょっと緊張もありますけれども、町長の明確な答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

さて、先週から春めいた日が続いたと思いきや、昨日は雨でまた寒さが戻って、体調がちょっとおかしくなる、体調管理が必要なときにあります。先週開幕したWBCでは、体調ともに万全な日本が4連勝、1位で準々決勝進出を決め、大谷選手が国内を沸かせてくれました。また、3年続いたコロナウイルス対策も、昨日からマスクの着用が個人の判断になり、少しずつではありますが、以前の生活に戻りつつある明るい兆しが見えてきたと思います。しかし、当町において、先月7日、地元はもとより、町外でも愛着のあった良寛牛乳が消えることとなりました。学校給食にも多く提供され、ふるさと納税の返礼品としても好評で、今年の船まつりでのメインイベント、出雲崎競飲、牛乳の早飲み大会は大好評でありました。当町において70年以上続いた企業がなくなったことにより、様々なところに影響が及ぶことは現実として受け入れなければならないと思いますが、今後の対応を早急に行うべきと思ひ、町長の考えを伺います。

1つ目の質問ですけれども、町に及ぼす影響として何が考えられるか伺いたたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 小黒さんの1つ目のご質問にお答えをいたしますが、お話しのように70年余の歴史を持つ良寛、これが事業停止を受けたということは、ご意見のとおり、地元をはじめ町外でも愛着のある商品が消えるということをお大変残念に思うわけでございますし、一刻も早く関係する方への影響を解消しなければならないと、小黒議員の申されるとおりであります。

さて、町はこれによっていかなる影響があるかという観点からお話を申しますと、3つほどあると思います。1つ目は、牛乳を使用いたしますところのコーヒーやヨーグルト、あるいはアイスなど、自社ブランドを展開して、知名度も大変高く、愛着ある味も親しまれておるわけでございます。

ご承知のように学校給食やふるさと納税返礼品、あるいは大変いろいろな地域の皆さんから愛されておるわけですが、この看板商品が、ブランド品がなくなるということは本当に町としても大きな影響があり、観光面、いろんな面で憂慮しておるところでございます。2つ目は、牛ふんの処理施設、堆肥センターの運営を手がけておりましたが、この施設の行方が、利用する酪農家のふんの処理に影響が出た場合、直接経営の負担増につながるということも懸念しておるところでございますし、3つ目は出雲崎の輝き、有機米を栽培をいたしておる農家の皆さん、JAえちご中越を通じてこの施設の堆肥を購入しています。この施設の堆肥が利用できなくなった場合、JAえちご中越あるいは他の施設から堆肥を購入することになりますと、運搬費あるいは材料費などいろんな経費が倍加するというので、農家への負担が直接増大するということが予想されるわけでございますので、今後この施設のいわゆる処理がどういう形で展開されるか、注意深く見守りながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） ありがとうございます。今ほど町長答弁の中で、私も良寛牛乳さん、会社自体がどなたか債権者が現れて事業継承していただければ大変ありがたいなどは思いますけれども、聞くところによると、中の設備もかなり老朽化が進んで設備投資もかかるということで、それはそれとして、今町長の答弁の、私、2番目、3番目に関する件がメインということで今日質問させていただきましても、堆肥センターが使えないということで、令和3年から町の特別栽培米として出雲崎の輝きを作り始めたわけですが、その栽培条件、6つほどあると思いますけど、牛ふん堆肥を散布するということがもう明確に県認証でもうたわれております。そういう中で、堆肥センターの行方がこの先どうなるのか、大変私個人的には一番そこが重要なことだと思っております。町長言ったように、堆肥なので、ほかのJAさん2月1日に合併しまして、JA長岡等々と、堆肥センター、柏崎にもあります。そこから持ってくる場合には、やはり運搬費等々で経費もかさみますし、大変なことでもありますし、その堆肥センター、今現在出雲崎ライスセンターのもみ殻を堆肥センターで使用しています。そうすると、堆肥センターが使えなくなった場合に、今度はライスセンターのもみ殻の処理という問題も出てくると思うのです。なので、その辺はやはり町としても、JAさん、通してでもあれですけども、町として早急にそういう使用ができるのかできないのかもひっくるめて対応していかないと、これから春の田んぼが始まって、秋には収穫、確実にその施設を利用しなければならない時期が来ると思うのです。そうした場合には、早急にやはり対応を町のほうでもしておかないと、この先大変なことになる。令和5年度分の出雲崎の輝きを生産されている農家さん、今3名ほどおりますけれども、どういう状況かってちょっと聞いたら、取りあえず今年の方は昨年の秋に堆肥を散布したので、今年は問題はないですけども、来年以降大変心配だという話を聞いております。その辺で、これから町長言うようにこの先行きがどうなるか分からないって答弁ありましたけども、どちらの方向に進むか。いい方向に早く進んでくれれば問題ないと思う

のですけども、もしそれが長期化というか、債権者等々で長引いた場合にどういう対応を取るつもりなのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） これは、次の今後の対応についての質問にも関わることでございますので、率直に申し上げさせていただきますが、現在、株式良寛が事業停止をいたしました。その後のいわゆる財産処分なりいろいろな面につきましては、管財人の手に委ねられております。その意味で、良寛牛乳の本社、あるいは附属する機械施設、あるいは車両、土地は、管財人が堆肥センターも含めて処理するわけでございます。情報によりますと、去る8日、昨日13日、次の17日、これらについて内覧会が実施され、また予定をされております。その結果、22日が入札というふうに聞いております。24日に結果が判明をするというスケジュールが組まれておるようでございますので、その24日の入札の結果において、この良寛牛乳を承継する業者があるのか、あるいは堆肥センター、あるいはいろんな面で落札業者が、結果が出るわけでございますので、私たちは今の段階では残念ながらその結果を待つという状況でございます。ただし、諾々として私たちはこの状況を見守ってはおりませんでした。今日この席では申し上げられませんが、水面下におきまして、今日ある事態を想定をしながら、どういう対応の方法があるか、いろいろ関係機関と対応してまいっております。ただし、申し上げますように現在は管財人の手に委ねられておるわけでございますので、その結果を待って、私たちは今小黒議員さんのおっしゃるように、特に出雲崎の輝き等を生産される農家、そういう皆さんにどのような影響を及ぼすのかしっかりと見極めながら、十分対応してまいる所存でございます。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） ありがとうございます。管財人がおるのは承知しております。その結果がいい方向で、一人でも多くの方というよりも、堆肥センターだけでもどなたかが管理できるようになればそれにこしたことはないと思うのですが、それがもし長引いた場合、何か町としては手を加えるではないですけども、何か手だてはあるのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 率直に申し上げまして、現在今の堆肥舎を利用している酪農家は1件です。しかも、ご承知のように2件の酪農飼育者の中で1件は廃業すると、事業を中止するというところでございますので、1件の酪農家はこの堆肥センターを利用していると。他の皆さんは、かつてはよそからも堆肥が搬入されたわけでございますが、現段階ではそのお一方。お一方も頭数を減らしておられるやに聞いております。そういう観点からいたしますと、この堆肥センターの継続については大変私も憂慮しておりますが、先ほど申し上げますように、結果においてこの堆肥センターの運営が不可能ということになってまいりますれば、使用する農家、あるいは出雲崎町がブランド米とする出雲崎の輝き等の生産に影響を及ぼさないように、議会の皆さん、それぞれの皆さんのご協力を

いただきながら、十分対応してまいりたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） 今町長おっしゃられたように、今町の酪農家は2件おります。そのうちの1件がこの4月いっぱい廃業をすると決めました。それにはいろいろな条件というか、問題がありまして、牛舎も古いし、設備等々で改築というか、新設も考えていた中で、この良寛の破産というのがあって、最終的には牛舎というか、酪農を廃業すると決めたという話も聞きました。残る1件ですけれども、大分乳牛のほうも少なくして、今20頭ぐらいですという話はちらっと聞きました。そういう中でもって、そうすると堆肥センター、今まで2件の酪農、ほかにも多少入っていたのかもしれませんが、今堆肥センターは年間で960トンぐらいの堆肥を出していたと聞きます。直接あそこに取りに行っている町の農家さん等々もいますし、出雲崎の輝きだけではなくて、やはりおいしい米を作ろうと思って普通のコシヒカリでも堆肥を散布して、それに対して町のほうも多少なりの補助金も出していたと思うのです。そういった中でもって、やはりそれが今まで町にあったからこそできたことが今度できなくなるということは、かなりの町の農家にとって影響がまたこれからどんどん出てくるのではないかなど。そういう中でもって、町長答弁ありましたけれども、ほかから持ってくる等々もありますけれども、最悪ほかの堆肥センターから持ってくるとなった場合に、運搬費等々経費もかかるという中で、今、県認証で特別栽培米取っていますけれども、その辺の特産米の要件の牛ふん堆肥を散布するという文言を削除して、また新たに取り直すとかという考えは今あるでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） この後、ふるさと納税についても議員さんからの一般質問を受けておりますが、次にお答えをするわけでございますが、ふるさと納税の品目といたしましては出雲崎の輝きがやはり主力を占めております。ご承知のように、弥彦においても伊彌彦米という、越後一宮彌彦神社をなぞらえて売り込んで、これが物すごく評価いただいておりますという観点からいたしましても、私はやはりこのブランド米、出雲崎の輝きという、ひとつ登録をした以上は、これは堅持しなければならぬ。そのために、影響が出るとするならば、これは町としての最善の対応をすべきだというふうに私は考えています。その結果は、まだ不透明でございますので、基本的にはその文言を削除するという事は私は考えておらない。やはり基本に沿って、土作り、堆肥の散布、これは重要な要件です。そういう観点からいたしましても、これは議会の皆さんのまたご理解をいただきながら、万全の体制で臨む。これは米だけではございません。畑作においても、町もこれから法人化を目指す。そこにおける園芸等も主軸になぞらえていかなければならない状況でございますので、これは基本は土作りです。そういう意味からいたしましても、私は文言を削るというのではなくて、より農家の皆さんから、大いに土作りなり、しかも皆さんにこのようなおいしい米づくり、あるいは畑づくりをしていただくという意味において、これは町の基本方針としてできる限り応援をしてまい

りたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 7番、小黒議員。

○7番（小黒博泰） ありがとうございます。本当に町長今言ったとおりだと私も思います。町の環境保全型農業推進方針の中にも、酪農家がある限りはやはりそういうふうな感じで耕畜連携の推進等々うたってありますので、酪農家が1件になろうとも、できるだけ今まであった施設を守るような方向で、ぜひ町としてできるだけ力を注いでいただきたいと思います。

私の質問はこれで終わります。

---

◇ 石 川 豊 議員

○議長（三輪 正） 次に、6番、石川豊議員。

○6番（石川 豊） おはようございます。それでは、通告書に基づき質問いたします。

通告書の要旨のとおりでございます。細かいことは申しません。来年2月3日に任期満了を迎え、恐らくその前の1月にはそれに伴う町長選挙がされるのだと思います。去る3月1日付の新潟日報の記事に、出馬について最後の締めくくりにごうありました。まだ申し上げる段階ではなく、町民や議会の考えをしっかりと受け止めながら判断をしていきたいというふうに載っていましたが、現時点でもその考えに変わりありませんか。お聞かせいただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 結論から申し上げますと、今石川議員さんのご質問のようにその気持ちは変わっておりません。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） ありがとうございます。考えは分かりました。ただ、私が今なぜこの質問をするかと申しますと、最近新聞の購読者が減ってきておりまして、3月1日付の新聞記事の内容を知らない人も多くいるのではないかなと、こう思ったからでございます。任期満了まで1年を切る中で、町民一同非常に関心が高いことですので、出馬への態度表明というのは、後援会等々関係者との相談もあろうかと思いますが、おおよそいつ頃になる予定でございますか。お聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） それでは、改めて石川議員さんのご質問にお答えしたいと思っておるわけですが、ご承知のように広報いずもぎき1月の新年号、私は年頭の挨拶でも申し上げております。私も本当に議会、あるいは町民各位の大変なご支援、ご協力をいただきまして、町長在任36年目、よわいも今年中に卒寿を迎える。私は、改めて町民各位に感謝本当に申し上げる次第でございます。私もこの間振り返ってみますと、大変大きな課題もございました。リゾート問題、あるいはエコパークの問題、あるいははてまり団地、数々の大変な町のいわゆる運命を決する岐路に立つ重要

課題に対応してまいりました。私は、そのときに町民各位の良識を信じながら、ひたすらこの問題についても、常に保身を考えることなく、退路を断ちながらこの問題に対処してまいりました。おかげさまで皆様のご理解をいただいて、順調に町政を進めさせていただきました。私は、この間、常に初心を忘れず、感謝の気持ちを忘れず、清廉潔白、李下に冠を正さず、本当に私は退路を断ちながら、誠心誠意町長として務めてまいりました。及第点はいただけないとは思いますが、私は持てる限りの力を発揮しながら、皆様のご支援、お力をいただきまして、今日に至っておるわけでございます。

改めて、出馬の時期、あるいは去就の時期をいかに定めるかというご質問でございます。ご承知のように3月1日の新聞報道でもるる伝えておられる、あれが真実でございます。私も、後援会、あるいは議会の個人的な皆さん、あるいは町民各位からいろいろなご意見は承っております。しかし、今町も大変大きな課題を抱えております。私は、今の段階は、この大きな課題に向き合って、一瞬たりとも気を緩めない段階を今経ております。しかし、しかるべき時期にはしっかりと、自らの意思を表明する時期も参ろうかと思っております。課題とともに、今地方統一選挙を控えていますので、私はやはりそれに全力投球しなければならないという観点からいたしまして、ひとつ改めて議会の皆さん、あるいは町民各位の声なき声をしっかりと受け止めながら、自らの決断を下したいと思っております。

ただ、私は、申し添えさせていただきます。あの記事の中にも、皆さんもそうでしょう。高齢の町長が心配だという言葉がございます。しかし、故事では、人生は年を経るほどに老いて老いるのではない。日々これ新しく目標を持ってそれに挑戦をする、そのことが日々これまた活力、力になるということです。希望や目標を失ったときには老いるということでございます。私は現在、体力、気力とも充実しておるということのはっきりと皆さんに申し上げておきます。

○議長（三輪 正） 6番、石川議員。

○6番（石川 豊） ありがとうございます。質問でおおよそいつ頃になりますかという明快な答弁は聞くことはできませんでしたので、せつかく一般質問に立ちましたので、私からこの件につきまして見解の一端を述べさせていただきたいと思っております。

今、町長るこの間の自己評価と申しますか、ということをお述べられておりましたので、私からもそれは認めるところであります。ざっくり言いまして、それこそ町長は花も嵐も踏み越えて行くが男の生きる道と、これを豪語されまして、数々の修羅場をくぐり抜け、長きにわたり今日まで町政を担ってきているわけでありまして、いろいろ評価はあると思っておりますけれども、長期政権における功績というのは誰もが認める場所だと思っております。また、人一倍健康に注意を払っていることも承知をしております。今ほど町長の言葉もありましたけれども、常に李下に冠を正さず、一点の曇りもない精神でこれまでやってきたこともうなずけるところでございます。ただ、申し上げたいのは、先ほど町長も話しされましたけれども、やがて卒寿を迎えられるわけですから、幾ら自分が目標を持ってい

るのだと、元気なのだと言われても、周りがどれだけ納得をするかどうかなのです。それは、町長自身は大丈夫なのだ、納得しているのだと、俺はまだ夢もあるのだと、目標もあるのだということで頑張っていられるのであろうと思いますけれど、今言いましたように周りがどれだけそれを納得するのかと、あるいは町民の皆さんも大変心配をしているところであるわけです。誰にでもありますけれど、何がしかの身体の不具合を持ちながら生活や仕事に当たっているというのが現状ではなかろうかというふうに思っております。町長も耳の聞こえが乏しく、隣の副町長に質問の内容を聞いていることもその一例であるのではないかと思います。それは大事なことでないと、大した問題ではないと言われるかもしれませんが、町内外から、何で出雲崎町はそのような状態にある全国最高齢の町長をいつまでも首長にしているのだということで、問合せが私のところによく来るのです。私は、あまり言われますと、それは内政干渉ではないのですかということで笑って言い返しているのです。それだけ方々から言われていると。あるいは町長自身も自らの耳に入っているかも分かりませんが、そのことを町長にお伝えをしておきたいなというふうに思います。逆に言いますと、裏を返すと、ある意味、議長をはじめ議会のふがいなさをそれだけ露呈していることは否めません。私もその一人でございます。町長は、以前から自分の後継者は育てないのだとっておりますが、それは町長のポリシーなのでしょうけれど、当町のような小規模自治体では、次の人へスムーズにバトンをつなげることは肝要ではなかろうかと考えているところでございます。長期にわたり町政をやってきていけばこそ、なおのことですけれど、町長の中にある羅針盤に乖離が生じてきているのではないですかということを申し上げたいのです。いずれ政権が替わったとき、庁舎内においては大変に大きな混乱を余儀なくされることになるのではなかろうかと。そのとき恐らく町長は、道義的責任に悩まされることになるのではありませんか。どうでしょうか。組織に身を置いた人間なら、この肌感覚は理解してもらえんと思います。これは、家庭内でも似たようなところはあると思います。いずれは到来するであろう家長の実権、地位をどういうタイミングで次世代に明け渡すのか。それは、死ぬときか、はたまた多少なりとも余力が残っているときか、そこが問題なのです、そこが。見解の一端はそろそろ終わりにしますけれど、どうするかは町長本人や後援会等々の判断に委ねることになると思いますが、次年度を総仕上げの年として、高齢を機に勇退を肝に銘じ、花道を飾ったほうが私は立派で美しいと思います。どうぞ熟慮断行されますよう期待を申し上げ、コメントがあればお聞きをして、私からの質問を終わります。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 大変貴重なご意見を承りました。石川議員のお気持ちをしっかりと受け止めながら、私は私なりにしっかりと、それぞれ先ほど申し上げますようないろんな皆さんのご意見をしっかりと受け止めながら対応してまいると。さらに、町長が替わると町の町政が、職場内が混乱する、そんなことはございません。職場体制、私は町長として36年間務めておりますが、常に私はやはりそれなりの評価をいただいておりますが、先ほどお話あるように、これはやはり職員の皆さん

が本当に誠心誠意町民の皆さんの立場に立って、あらゆる政策、あるいはいろいろな面の課題に対して対応している。庁内一致した行政と職員が一体となって事を収めていると、このことが、これが一つの成果になっているわけでございます。町長が替わったら町政が混乱、そんなこと絶対ありません。これだけは申し上げておく。そういうものではないのです。町長が1人で町政をやっている、そんなとんでもない大間違いです。そういう意味で、私も常に申し上げておりますように、町民各位のいろいろな声なき声をしっかりと受け止め、そして職員各位の努力を多としながら、そのものを受け止めながら町政を進めてまいった。この間の業績については、私はそれなりに、及第点はいただけませんよ。いただけませんが、やってきたその一つの根底は、申し上げるような、いわゆる1人の100歩ではないのです。100人の1歩が今日をなしていると。そんなご心配はご無用です。私ははっきり申し上げます。

---

◇ 高 橋 速 円 議 員

○議長（三輪 正） 次に、2番、高橋速円議員。

○2番（高橋速円） 質問いたします。通告書にございますが、2点お尋ねいたします。1つは町家オフィス誘致事業、もう一つは新規住宅団地造成に関する事で、公園並びに緑地が全くないということについての質問です。

まず、第1点ですが、総合戦略で町家サテライトオフィスの誘致を新規として総合戦略に提示しまして、これは令和2年からですが、全くその進捗がどうなっているのか分からない。その辺についての状況をつまびらかにしていただきたい。なぜこれを取り上げたかと申しますと、令和2年から令和6年度までの戦略でして、はっきり言って新年度予算の中にもこのことが掲載されておられません。だから、もちろん令和2年からの決算等々においても無い。いろいろその経過については若干私も漏れ聞いておりますけれども、その辺のことについてをどう町長は判断されているのか、またこれからどういうふうに見るのか、その辺をお尋ねします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 高橋議員さんの1つ目のご質問にお答えをいたしますが、現在町所有の建物ではサテライトオフィスを整備できる適当な物件が今ないということでございますし、安価な改修費用でオフィスとして利用可能な物件等々が取得できたとするならば、また検討したいというふうに考えております。今年度は、ご承知のように尼瀬地区で民間の方が旅館を改修いたしまして、サテライトオフィスとして整備しました。町も改修費用の一部を補助して応援していますが、やはりこれ行政と併せて、常に申し上げておりますが、民間の皆さんのお力をいただきながら取り組むということが、今後対応する一つの大きなまた原型になろうかなというふうに考えておりますので、よい物件でもございましたら今後とも積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えますので、ひとつご理解をいただきたいと思うわけでございます。また、現に尼瀬等でそういう物件等の改修を

しながら、広くまた民間、いろんな皆さんに呼びかけをしている物件もございますので、私たちも努力はいたしますが、そういう民間の活力、そういうものを併せながらやっていかないと、なかなかこの問題は解決しないのではないかというふうに思いますので、今後ともそういう面で意を尽くしながら努力してまいりたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 今の町長の答弁ですと、町が先行して物件を、とにかく全国の企業等々にどうか出雲崎に来てくれというふうな形の積極的な行政主導型ではなくて、あくまでも民間のことを追随するというか、それを補助するというか、そういうふうな形に私には聞こえるのですが、今サテライトオフィス等でもって検索しますと、もう国交省なり厚労省なりのいろいろな助成もあるし、あとまた1つ私は残念だったなと思いますのは、コロナに関わることでの臨時特別交付税等のことの中に、サテライトというか、テレワークに関するいろいろな施策等も盛り込んであったけど、残念ながらこの4年度で終わりというふうに私も承知しています。だから、いい意味でタイミングがずれちゃっている。なおかつこの後、もう2年しかない。なおかつまた当初予算にもものっていないということになりますと、あくまでももう民間のことだけで、行政としてはある意味では怠慢のそしりを免れ得ないのではないか。だけど、そういう重箱の隅つつくような言い方、あえて私はしたくない。そうではなくて、起債を起こしても何でもいから、例えば石井町なりの今町有地の物件をきれいに解体しながら、そこに新たに町が主導して完備した形のオフィスを造る、町家を造るというふうな形の、攻めの形の行政という形は考えられないのですか。できるだけ起債をしない、そしてなおかつ民の側のリードでやっていくのだと。これは、ある意味では費用と効果からいったら間違いないです。だけど、ちょっと話は飛びますが、財調の基金を増やすよりも、こういうところにどんどん注入して、活力を奮い立たせるような形の施策が一番大事ではないかと私思うのですが、その辺、町長、いかがですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今コロナ関係でサテライトオフィス、これがもう本当に推奨されているわけがございます。私もいろいろな地におきましてサテライトオフィスを見ております。町なり自治体がそういう施設を造っても、なかなか入っておらないという施設が多いのです。そういう意味で、もう少し大局的な見地に立ちながら、いわゆる資本投下をして、それを有効に生かせるかどうか、そういう面を見極めながら対応してまいらなきゃならんというふうに思っています。今そういうことを国も推奨してやっているのだから、やりなさいということもさることながら、我が町は町なりの実態の中で、サテライトオフィスというものが本当に皆さんに受け入れられるのかどうかというものをよく見極めながら、サテライトオフィスを造るにしても大変な金かかるのです。そういうものを仮に造って、全く利用者がいないと、入っていただく方がいないと、そうなればこれまた大きな問題になるのです。私は、サテライトオフィス、そのことよりもっと出雲崎に定住をしていただ

きながら働く場をひとつ確保するということが大事だと思うのです。サテライトオフィスが全てではないのです。全体的な町政の進め方において、その一つの施策の重要性をしっかりと認識しながら、やはり適材適所、有効に財源を投入すべきというふうに考えておりますので、このものを否定するわけではないのです。その状況をしっかりと、例えば高橋議員さんのほうでそういう一つの何か、出雲崎においでになって、出雲崎におられて東京との仕事ができる、そういう方々が、皆さん、おられたらぜひひとつ頑張ってください、情報提供をいただく、そういうものを確立しながらやっつけていかないと、やはり財政負担の問題からいろいろ問題が生じるというふうに考えていますので、まず今出雲崎の場合はサテライトオフィス、これはだから尼瀬に民間のオフィスを造っていますよね、入っていただきたいという施設を、住居を。そういうところがどういうふうに活用されているか、その辺もしっかりと見極めながら、今後おっしゃるようないわゆるサテライトオフィスに対する行政としての対応もしてまいりたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 今の町長の答弁をお聞きしていると、せっかく例の総合戦略で、しかも新規事業としてトップに掲げてありながら、慎重に見極めるということ、どうも何かその辺での町長の意気込みというか、全く感じられないというのはちょっと残念です。せっかく新年度の令和5年度の施政方針の中で総合戦略の取組を着実に実行するというふうに述べておられるのだから、積極的なやはり足跡を何らかの形で新年度で示していただければと、そう思います。

次の質問に入ります。今度は、2番目の新規住宅団地造成でどうして出雲崎町では公園緑地がないのかということでお尋ねいたします。これ正直言いますと、私が町民の方というか、近間の、山谷に近い方から尋ねられたというか、深町団地とか、あるいは近隣のお子さん持つ親御さんからの声なのです。それで、第2期の造成工事が今もう進展していますけれども、別ヶ谷から352までの国道のところと直角にするのと、深町団地のほうとの交差するあそこのところと住宅団地とのその中が、ある意味では何でそこだけ残したのかなと非常に疑問に思うというか、素朴な形でここまできれいにしちゃって、そして遊具を作れとかなんとかということはなくともいいから、平らにしてあるだけでもいいのではないかと。今のままですと、今はまだ枯れ草になっていますが、あれが草生えてくると、事件、事故がないとも限らない。だったら、もうきれいに見通せるほうが私はいいのではないかと。費用と効果から見て、造成等々で費用がかさむとはちょっと思えない。何かこの次をまた考えるというならば、差し支えなければそれを披露していただきたい。そうでないと、非常に不可解だなというのが率直なところなのですが、町長、いかがですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 高橋議員さんのご質問は、現在造成中のやまや団地について触れておられるわけですが、率直に申し上げます、現在の9区画の土地を確保することは非常に至難の業でございます、現在の段階でようやくあの土地を確保した。と申し上げますのは、隣に非

常に畑作を一生懸命何十年もやっている方がおられるのですが、この方々の了解を得るには、これはやはり大変厳しい。現在確保した用地をぎりぎりの線まで、取得可能な限り努力しながら用地を確保したという一つの段階がございますので、その辺の事情はひとつ十分ご理解いただきたいというふうに思っておるわけでございますので、限りなく私たちも努力しながら現在の用地を確保したという段階でございますので、現在、率直に申し上げますと、本当におっしゃるように道路が交差するあの空き地を全部買収したいというところでございましたが、これ到底不可能ということで、現在の9区画を一応確保しながら、今回造成地間もなく、新年度中に売り出したいというふうに考えていますので、その辺またご理解いただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 畑で熱心な方がおられて、今難航していたということは理解しました。ただ、それはそれとしまして、全町的に見て、海岸地区は空き地なりがあるのですが、山谷なり一番町の中心部の住宅地、そこがいわゆる緑地もないというふうなことは、ある意味では何か、子どもさんはそれは何年かでもうすぐ大きくなって、だからせつかく遊具なりなんなりを入れたとしても、その辺での費用を考えると、その先の活用、利用を考えるといろいろな問題があるということも漏れ聞いておりますけれども、ただいずれにしても何か普通ならば緑というものを、いわゆる平らな緑地、そういうものの必要性ということがどうしても私には、町の今までの住宅団地造成に関わることで言うと、その辺のアンバランスが私には感じられるのですけれども、その辺はできるだけそういう用地を何とか今後は用意するというふうな方向性というのは考えられないのですか。その辺どうなのですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 緑地、公園を設けるべきではないかというご質問でございますが、これは一つの規制がございまして、ある程度大区画の中で住宅団地なりを造る場合には、都市計画法において確実に緑地帯を設けなければならないという規約がございまして。そのために、うちも深町あるいは川東等々につきましては公園を造っております。そして、現状といたしまして、率直に申し上げますと、公園を維持するのに、管理するのに大変だという声も聞いております。子どもたちあまり利用しないのです。言うなれば、議会からも発言がございまして、これからの公園というのはやはりある程度総合的な、複合的な施設が整った中で、子どもたち、あるいは親子がそういう公園を利用するという一つの志向が強まっておりますので、だから川東、深町に造った団地はあまり活用されておらない。そういう現状からいたしまして、町はピアレを中心とした大きな公園を1つ今計画中であり、そういうものに、やはり今は車社会ですし、特に子どもさん1人で遊ぶというような状況にないのです。親子でそういう公園で、いろんな遊具なり、あるいは健康づくりなり、いろんな面でスキンシップ図れるような施設を要望しておられるわけでございますので、町はそういう要望に応えながら、今後そういう造成をしていきたい。例えば今やまや団地9区画の中に緑地帯を

造る、これはちょっと無理です。そして、緑地帯というのは、これはいわゆる都市部における皆さんの志向であって、うちは恵まれた森林環境があるわけですので、私はやはり緑地帯というよりも、子どもたちが本当に親子連れでしっかりと楽しめるような公園づくりを今計画しておりますので、やまやの団地内に造るということは、これはやはり主は団地を造って、そこから大勢の皆さんにおいでをいただきたい。こういうものは今までも出雲崎町は成功しているわけですので、ああいう小規模なところには緑地帯公園は考えておらないと。ただし、今後40区画とか、あるいは50区画、そういう造成をするならば、当然高橋議員さんがおっしゃるようなそういうものを設けなきゃならない、いわゆる法律もございまして、それなりに対応していきたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 町長のおっしゃっていることは理解はできるのですが、一応そういう声があるということは十分認識しておいていただきたいのです。それで、本当にフラットに全体を見ても、俯瞰して見ても、やはり私は町民の声もなるほどなとうなずけるところがあるものですから、これを申し上げたということです。

いずれにしても、今回私はこの町家オフィス誘致事業ということがこの先どういうふうに進捗されるのか、これは担当は大変だと思います、正直言いまして。というのは、企業の側のやはりいろいろな選別をくぐり抜けなくちゃいけないので、確かにそういう意味でいうと、費用と効果を考えるとなかなか足を踏み出せない、これも分かります。しかし、せつかくここまでうたってあるのですから、何とかこれは形に表していただきたい。そして、またなおかつ緑地に関することは町民の声も、ぜひとも利用度、満足度を高めるような意味でも、何とか施策の一端に組み込むべきであるというふうに申し上げて、私の今回の質問は終わります。

○議長（三輪 正） この際、しばらく休憩します。

（午前10時24分）

---

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時40分）

---

◇ 仙海直樹 議員

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を続けます。

次に、1番、仙海直樹議員。

○1番（仙海直樹） それでは、改めまして、おはようございます。それでは、私から通告に従いまして、来年度出雲崎町が行う未来へつなぐ子育て応援宣言について質問を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

岸田首相が年頭の記者会見で掲げた異次元の少子化対策が大きな議論を巻き起こしております。岸田首相は、少子化対策を含む子ども関連予算を倍増する考えを示しており、政府は3月末までに少子化対策のたたき台をまとめる方向です。財源についても4月以降に明示し、6月に策定される経済財政運営指針のいわゆる骨太の方針2023までに、子ども予算の倍増に向けた大枠を示す考えを表明しております。一方で、コロナ禍の影響もあり、2021年の合計特殊出生率は1.30までに低下をいたしました。2022年に生まれた赤ちゃんの数、出生数は79万9,728人で、統計開始以来初の80万人割れになったわけでございます。この80万人割れは2033年と見込んでいたために、見込みより10年早いペースで少子化が進んでいるところでございます。このようなことから、国も危機感を持って少子化対策に取り組むわけでございますが、我が町にとりましても少子化や人口減少は大きな課題であります。早急に取り組む必要性を感じております。

そこで、町長にお尋ねをいたしますが、我が町が来年度未来へつなぐ子育て応援宣言をするその意義は何かお伺いをいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今仙海議員さんのご質問の内容にありますように、いかに少子化対策を進めるかということで、国も県も各自治体も大胆にそういう政策を進めておるとい段階でございます。そういう中において、当町におきましては、こども家庭庁もこの4月1日から発足いたしますし、また国が予算の倍増とかいろいろな面を取り上げているわけでございますが、当町におきましては既にそれを先取りいたしまして、全国でもトップクラスの子育て支援を切れ目なく行っておるわけでございます。申し上げますように、結婚、妊娠、育児、教育、一貫した切れ目ないトータル的な施策を進めてまいったわけでございます。このような状況を踏まえまして、このたび町の姿勢を明確にするために、改めて本町の子育てモデルを見える化をしまして、持続可能な町づくり、あるいは地域ぐるみで子育てを支える町づくりを推進するために、未来へつなぐ子育て応援宣言の町を新年度行うわけでございます。出雲崎町に住めば本当に安心して子育てができる、出雲崎町は子育てしやすいという声が全国に広まることを目指しながら宣言を行いまして、移住、定住の促進、あるいは出生率の向上につなげていきたいというふうに考えておるわけでございますので、よろしくまたご理解をいただきたいと思うわけでございます。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 今町長から答弁ありましたとおり、全く私もそのとおりだと思っております。少子化というのは、経済の成長力を低下させるとともに、年金、医療、社会保障制度などの安定性も揺るがすものでございます。そういったところから、やはり我が町も人口が減少してくれば、当然ここで商いをする人の数も減ります。そのことにより買物をする場所もなくなり、住民生活が不便になってまいります。公共交通におきましても、減便や廃止ということも考えられてまいります。小中学校に通うお子さんも減ってくれば、教育現場あるいは部活動に関しても大きな影響を及ぼす

と思っております。だからこそ手を打たなければならないわけございまして、次の質問に入らせていただきますが、この未来へつなぐ子育て応援宣言を行うに当たり、どのような子育て応援を行っていくのか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんの2つ目のご質問にお答えいたしますが、まず5月13日に未来へつなぐ子育て応援宣言記念イベントを実施いたしまして、内外にこの出雲崎の子育ての政策をPRしたいというふうに考えているわけございまして、具体的には、常に申し上げますように、妊娠前から子育て期に至るまで、個別に応じた子育てライフがイメージできるように、新たに「子ども子育てモデル」を発行いたしまして、県内の産科医療機関に配布するほか、観光施設等に子育て応援宣言の町としたPR看板を設置したり、QRコードによりモデル版等にリンクできるようにいたします。また、越後交通バスに車外広告を展開いたしますが、一般路線では長岡市内及び寺泊、燕方面等の計2台19路線を、さらに高速バスでは新潟、長岡の1台2路線の背面にワイド版広告を行います。あわせて、子育て支援施策をPRすべく、オリジナルの5分動画の制作やYouTubeチャンネルの開設、さらにホームページの改革も行っている途中でございます。宣言を機に積極的に情報発信をしまいたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 今ほどご答弁いただきましたように、宣伝内容、PRの内容については理解をいたしました。

では、その中で子育て世代や子どもに対する新たな施策というのは何か、どういったものがあるのか伺いたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 3つ目の議員さんのご質問にお答えをいたしますが、応援宣言に合わせまして、よりきめ細かい制度の充実を図るために、新年度より不妊・不育医療費助成事業、産前産後のサポート事業、産後ケア事業の3つの柱を結ぶ幸せを運ぶ青い鳥総合支援事業を展開をいたしてまいります。

まず、不妊・不育医療費助成事業については、先進医療を含む不妊治療や不育治療費を併せた一体的な助成制度を創設をいたします。また、治療1回につき20万円、通算で10回まで、これを上限といたしまして、子どもを望む不妊、不育症の父母の経済的、精神的な支援を行ってまいります。

次に、産前産後サポート事業につきましては、妊娠に向けた健康づくりを目的といたしましたみんなの保健室、これは多世代交流館に開設をいたしまして、産婦人科医や、あるいは助産師等の専門相談の場を提供いたしてまいります。その他、妊婦の訪問等を併せて展開する中で、妊娠、出産、子育て期の様々な不安や妊産婦の孤立化の解消を図ってまいります。

最後に、産後ケア事業であります。訪問型及び通所型の方法によりまして、出産後の母子に対

して心身のケアや育児のサポート、産後も安心して子育てができるように支援をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 大変きめ細かく、産前産後あるいは不妊治療に対しての施策を今町長からご答弁いただきましたが、新たな政策といたしまして、いわゆる小さなお子さん、あるいは子どもを産む前の手当てもそうなのですけれども、例えば今世間で話題となっております小中学校の給食費の無償化、あるいは無償化までいかなくても減免を行うなどというような、そういった政策もあろうかと思ひますが、その辺については町長はどういった考えをお持ちでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんのおっしゃるように、最近給食費に対する無料化というものを実施している市町村もございますし、減免措置を講じるということもやっている市町村もございます。私もそういう観点から、町としてもそういう対応ができるか否か、教育課、課長以下皆さんと相談をした段階もございます。しかし、これにつきましては、無料化を実施している市町村も将来的に果たしてこれは継続できるかできないか、大きな一つの私は課題を抱えているのではないかなと思ひます。そういう観点から、出雲崎町といたしましては、当面は給食費に対する物価の値上がり等々についてのきめ細やかな対応等につきましても、現在の給食費に対する値上げ、アップに対する限度がございましたが、それをまず引き上げて、できるだけ保護者の皆さんの負担の軽減を図るというようなことを考えておるわけでございますので、私はそういう観点からこの給食費の無料化というものにつきましても、今後の大きな課題ではございますが、それによっていろんな意味の、ただ単なる短期的な、そういう視野の中でその事業を実施して、経済的な、いわゆる財政的な問題を考へて、また中止をせざるを得ないというような状況に陥っては、これは逆に保護者にご迷惑かけるということでございますので、この給食費等につきましては、しっかりと今後また慎重に推移を見守りながら対応してまいりたいというふうに考へるわけでございますし、また先ほど来から申し上げておりますように、私はやはりこの少子化の問題につきましては、単なる金銭的な支援だけではなくて、精神的ないろいろな面の負担を軽減するというところに重点を置いていきたいというふうに考へています。先ほど来ご意見ございましたように、国もこの子育て等々については、子育て中の学びをやらなきゃならないというようなご意見ございます。全く私はこういうご意見には異質感を感じております。やはり私は、この子育て、私たちも経験しているし、皆さんも経験しておりますが、ご両親は、子どもを育てる。そのためには、家事もあり、お勤めもあり、子どもさんは夜泣きをする。本当に精神的、肉体的にも非常に負担がかかっている。私は、そういう面を徹底的に、町がどれだけのことができるか分かりませんが、ケアをして対応してまいりたいと、そういうふうに考へているわけでございますので、金銭だけではなく、本当にそれ以上に精神的な肉体的ないろいろな苦しみを感じている皆さんを限りなくサポートしたいというような考へておりますので、また

ご理解をいただきたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 1 番、仙海議員。

○1 番（仙海直樹） 確かに精神的なサポート、あるいは金銭的なサポートもやはり必要なのです。そう思います。今日質問の一番最初の町長のご答弁いただいた中で、全国でもトップクラスであるというふうに町長から答弁をいただきました。私も思いますに、出雲崎が行っている子育て政策、小さなお子さん、あるいは小中学生に対する子育て政策、これはやはり全国的に見ても本当にトップクラスをいっているのではないのかなというふうに感じております。そういった中で、これからやはり高校生、あるいは大学、専門学校、そういうところに進学する方に対する子育て支援も必要になってくるのではないのかなと思っておりますし、少子化対策には児童手当の拡充、そして保育の充実、そして高校や大学などの学費の軽減がこれ必要だというふうに国のほうは示しているわけでございます。今後何らかの動きが出てくると思うのですが、町長も今お話の中で子育てをされてきたというお話がありましたが、やはり高校、その先、専門学校、大学のほうに進んでまいりますと、かなり多額の費用がこれかかってまいります。これ皆さん経験された方も、今経験をしている方も、皆さん一様に、もう小さいときとは違うぐらいお金がかかってくるのだよねという話はされているわけでございます。そういった中で、新たにそちらのほうに支援をすることによって、先ほど町長が言われたように、子育てするなら出雲崎町というのをやはり PR していく必要性も感じています。4 番目の質問に入らせていただきますけれども、そういった私が今申し上げたような高校や専門学校、あるいは大学などに進学する際の支援策というものは何か考えられているのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 仙海議員さんの4つ目のご質問にお答えいたしますが、現在の町の政策といたしましては、高校生には通学にかかる経費について、通学費助成制度がございます。また、高校生、大学生につきましては、この2月の議会、全員協議会で議員さんのご質問ございました制度の拡充につきまして、独自の奨学金制度もあるわけでございますので、これらを有効に活用していただきたいというふうに思っています。確かにうちの町も、小学校、中学校の入学時、あるいはいろんな段階で金銭的な、金額にして3万、5万ではございますが、進めておるわけでございますが、これで十分であるとは私思いません。しかし、それは義務教育の段階における町としての姿勢でございますので、専門学校あるいは大学等につきましては、議員さんからのご質問、ご意見もいただいているわけでございますが、奨学金制度というものを有効に、町の制度も利用していただきたい。ただし、今日の新聞等見ておりますと、奨学金につきましても、受けた3割の方々が就職した後に大きなネックを抱えている。結婚から育児、いろいろな面で非常に負担になっているという記事が出ておりました。そうかな、大変なのだなど。奨学金をいただいても、就職すると返さなければならない。その額は非常に今申し上げますような負担になっているということを考えますと、当町にお

きましては奨学金制度を利用していただいた方々が仮に学校を、修学終わられて町に就職した場合には全額免除するとか、そういう優遇措置も講じておりますので、逆にそういう制度を活用していただきながら、さらに出雲崎にお帰りいただいて奨学金制度は免除、しかも働き口についても最近いろんな職場も出てまいっておるわけでございますので、何とかお帰りいただきたいというふうに考えておるわけでございますので、2月の議員さんの質問に対しても、奨学金制度、その辺の拡充についてご意見がありました、当町としての考えを申し上げておりますが、場合によっては私はこの奨学金の制度についてももう少し柔軟に考えながら、やはり町の皆さんがご利用いただけるような、制度的な、弾力的な運用を図ってまいらなきやならない。場合によっては、奨学金の積立てというようなこともございますので、そういう面で町は専門学校、大学等々に対する、お子さんに対する支援策というものをより明確にPRしてまいりたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 大変前向きなご答弁いただいてありがとうございます。今の答弁の中で町長から義務教育に関してはというお話がありましたけれども、そうしますと今小中学生が入学の際に3万円、5万円というふうな支援金、お祝金いただいているわけでございますが、それを高校入学の際に高校に進学する方にも支給するということはないということですね。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんのご質問でございますが、現段階ではそこまでは考えておりませんが、今後また状況をしっかりと判断をしながら、また皆さんのご意見を聞きながら、柔軟にまた対応してまいりたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） ぜひまた検討いただきたいと思っておりますし、今出雲崎町では町塾ということで公設の学習塾をやっております。生徒の皆さんからも、そして保護者の皆さんからも大変喜ばれております。その町塾を開催する、町が公設の学習塾を行っているその意味というものは、生徒たちの学力を全体的に向上させたい、あるいは自分の子どもたちが進む道、あるいは自分が目指す学校に進学をしたい、させてあげたいというような思いで町は開催していると、私はそう思っているのです。そうしますと、やはり高校、その先の大学、あるいは専門学校というところに当然進んでいただきたいという思いで町もやっているわけです。今ほど町長のほうから、私が前回2月の16日に全員協議会の中で議題としてお話をさせていただいた奨学金の選考基準の見直しについても前向きな答弁をいただきましたが、教育課長からもそのとき柔軟に考えていくということで特別控除の検討もしたいというふうに答弁をいただいております。そうすることによって、やはり出雲崎町の奨学金を子どもたちが利用しやすくなるわけですが、一方で基金も足りなくなってくる。大勢殺到すればもう足りなくなってくるという当然心配があるのです。でも、町長がそこで、よし、では基金を積み増ししても、今おっしゃったようにそういう意味から子どもたちに支援をしていこうという考

えであれば教育課長の心配もなくなるのです。財源がない中で枠を広げるとか、あるいはそういうふうに貸し出しやすいようにというふうに私が特別控除の話とかするので、教育課長が、いや、そうすると選考に漏れる方が出てくるか、基金を積み増しするかというふうに前回答弁をいただいているわけです、試算を出していただいて。なので、町長が、よし、基金積み増ししてやろうということになれば、より多くの方が借りることができるということで教育課長の心配もなくなると思うのですが、その辺積み増ししても、よし、そういった部分で高校生や大学生、専門学校生に町として支援していくぞという、そういった考えはないですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） まず、率直に申し上げまして、先ほど答弁しておりますように、仙海議員さんの協議会における質問に対するお答えも、相談を受けたわけでございますが、私は率直に申し上げまして議員さんと同じような気持ちなのです。でも、先ほど申し上げたうちの職員も、単に町長が言ったから、そうではないのです。そういう基金の問題も、しかしもう少しと、いや、町長、今の段階ではこういう制度でいかざるを得ない。給食費の問題も、町長、慎重に検討しなきゃならない、そういう意を受けて私は結論を出しているわけですが、今申し上げますようにこれについては課長もおおむねそういう気持ちです。私も改めて皆さんに申し上げることは、奨学金制度につきましてはもう少し柔軟に、場合によっては基金の積立てをしながら十分対応していきたいというふうに考えています。さらに、私やはり基本的にはお金だけを出すのが万能ではないと思っているのです。今回の公設塾も、本当に長年の懸案をしっかりと実現した。もう非常に効果上がっています。これも約700万から800万の予算だったかな。私は、こういう面で申し上げている。いいかね、公設塾に対してはより低額に、門を広げて、物すごく評判がいいわけです。私は、まず学ぶ子どもたち一人一人の、もう潜在的な能力があるのです。もう磨けば磨くほど輝くものを持っている。このものを何としても私は、金よりも子どもたち一人一人にそういう才能を伸ばしていただく、これが私の念願だったのです。これが公設につながった。そういう意味で、財政的な支援もさることながら、そういう現実的な、子どもたち一人一人が本当に能力を持っている。そういう能力を開発することによってやる気十分に皆さん活動している。そういうものに期待しながら、私はそういう公設塾、そういう意味で徹底的に取り組む。いいかね、この公設塾、足らざるをしっかりと補って、より以上に効果が上がるように進めなさい、そういう意味に対する財政支援は惜しまないと申し上げます。そういう面で物心両面と申し上げましたが、あらゆる観点から対応していかねりゃならんというふうに考えていますので、その辺はまたご理解いただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） やはりそうですね。公設塾で大変すばらしい結果が出ている。公設塾、すばらしい結果が出れば出るほど、子どもたちは高校あるいは大学にどんどん進学していくことになると思います。なるはずなのです。そうなってきたときに町としてどういった支援ができるかという

ことだと思っておりますし、これちょっと外れますけども、勉強のみならず、町長が今おっしゃった潜在能力というならば、やはりスポーツ、文化芸術のほうの子どもたちにも目を向けて、その芽を伸ばしてやっていただきたいなというふうにも感じているところでございます。そういった中で、今特別控除の話をご私ささせていただいたのですが、基金を積み増ししても、そういった県の指針によりますと、新潟県の奨学金によりますと、自宅外から通学する場合に102万、それは国公立です。私立だと144万です。そこの控除がされることによって借りやすくなるということがございますので、基金の積み増しをしても、特別控除のところもしっかり見ていただかないと、借りやすい状況には、子どもたちが利用しやすい状況にはなりませんので、検討する際にはぜひそういったところも併せて検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次の質問に移らせていただきたいと思っておりますけれども、人口減少対策と併せて、東京圏で移住と併せて子育て応援宣言をPRすることは考えられないかということでございます。私ここであえて東京圏と書かせていただいたのは、移住支援金があるためにこういった言葉を使わせていただきました。これ今回移住された方が起業するとなると、最大300万円支給されるというふうに4月からなると思っております。起業で200万円、移住で今までどおりの100万円で、単身だと60万円、いろいろ細かくあると思うのですが、最大で300万円起業する方には資金が提供されるわけでございますので、こういったことも併せて、子育て応援宣言と併せて、東京圏、関東のほうでPRをしていかないと駄目なのではないかなというふうに思うのですが、その辺について町長はどのようにお考えですか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） おっしゃるとおりその必要性が十分あると思っております。先ほど申し上げましたいわゆるバスなりいろいろな面でPRをするということも、これは大事だと思うのですが、やはり東京圏に住む皆さんに対するそういう出雲崎の存在価値というものを示す必要が私あると思うのです。方法としては、ここに書いてあるのですが、ユーチューブチャンネルの開設、あるいはホームページの変革を行う、多世代交流館のSNSを最大限活用すると、これ当然なのです。当然やる。しかし、より具体的に行動を起こしていかなくちゃならん。と申しますのは、ネスパスはうまく継承され、新たに現在東京事務所、東京の新潟県のいわゆる情報発信の場が設けられるって聞いておりますので、そういうところで積極的にPRをする。あるいは、18日に東京出雲崎会でございますが、その席上で、これ中野議員さんのご質問にもお答えするのですが、今回積極的にふるさと納税についても皆さんからご理解をいただくとともに、徹底的に職員も派遣をしながら内容を説明するという、あわせてやはりそういう皆さんに出雲崎町としての子育てなり、あるいは今進めている政策をしっかりと理解していただく、そういう具体的な行動を起こしてまいらなくちゃならんというふうに思っておりますし、また私もできるならばこれから企業版ふるさと納税等についても外に向けて徹底的にひとつやってみようと思うのです。そういう会の中に出雲崎を徹底的にPRをするというこ

とが私は大事だと思うのです。そういう面で、今申し上げたことと同時に、具体的にさらにさらに出雲崎を広く知っていただくという、そのチャンスを生かしていかなきゃならんというふうに思っています。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） ぜひそういった方向で、関東の近隣にパンフレットを配布したり、バス広告で走らせるのも十分効果があるかというふうに思っておりますが、やはり都会のほうに目を向けて、またそこから出雲崎に移住、定住をして、できれば今私申し上げましたように起業も含めた中で、来てくれた方が起業して、会社なり商売をしていただければ、そうすれば地元も少しは活気がつくし、元気が出てくるのではないのかなというふうに考えております。先ほど先輩の高橋議員さんのほうからもサテライトのお話がありました。私も平成元年ですか、6月の定例会で空き家を利用したサテライトの話を一般質問でさせていただいたことがございますけれども、今回のこの移住、定住につきましても、リモートワークというのですかね、そういったものについてもたしか対象になっているはずで、そういったところで活用していただいて、少しでもまた地元が活気づくようにしていかなければならないのではないのかなというふうに思っております。最近やはり少しずつではございますが、起業される方も出始めて、いい傾向にあるのではないのかなというふうに思っておりますので、その辺についても、前回も一般質問でお話しさせていただきましたが、起業に対する支援とかを含めながら、また進めていっていただきたいなと思っております。

そして、また今町長から東京圏の話も前向きなご答弁いただきましたが、PRをするに当たり、ぜひ政策的にも今の制度をまた拡充してはどうかというふうに私実は思っておりますが、今地元就職された方、出雲崎に帰ってきてここに住所を置いて勤められている方、学校を卒業して帰ってきた方にふるさと就職支援商品券というものを、月1万円ですか、たしか発行していると思います。こういったものも金額を上乗せしてやることによって、帰ってくる方も当然喜ぶと思えますし、家族もそうです。そのお金というのは、必ず出雲崎町の商店に消費されるわけですから、全て財源がかかる話ではございますけれども、そういったところにもまたひとつ目を向けていただきたい、検討していただきたいと思えますし、あるいは先ほど町長から答弁もございましたが、奨学金の返還支援、これの充実もあっていいのかなというふうに考えております。今現在最大で100万円ですか、1年間で20万ずつということになっておりますが、そここのところの拡充ということになると、学校を卒業して新たに勤められて自分で奨学金を返還するわけですが、子どもたちにとっても返還が先ほど重くのしかかっているという話も新聞記事から町長おっしゃっていたように、その辺も助かるのではないのかなというふうに考えておりますし、非常にインパクトが大きな政策になってくるのではないのかなと思います。いずれにいたしましても、いろんな政策をどんどん打ち出していっていただいて、本当に妊娠、出産、育児、教育、その先まで切れ目のない子育て支援ということに絡めながら、移住、定住につなげていっていただきたいと思っておりますが、その辺は、町長、

どうお考えでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 町としても最善を尽くしながら、物心両面にわたり、いかにこの町に移住していただくか、あるいはまた定着していただけるか、本当にそういうものに対してはもう全力を挙げていかなければならんと思っておりますので。今議員さんのいろいろご意見もございます。そういう面をしっかりと受け止めながら、総合的により効果的な、出雲崎に住んでみたい、本当に移住して住んでみたいというような魅力をいかに他とは違った味つけをしながらPRをすること、これが大事だと思うのです。そういう面について、今まで子育てやいろいろな面について、あるいは町に帰って就職いただいた場合の恩典、いろいろ考えていますが、そういう面をより総合的にしっかりと組み合わせながら、より効果的に、相手にしっかりとその意思を、我々の町の是とするものを受け止めていただくような対応を考えていかなければならんというふうに考えておるわけでございますので、ご意見はしっかりと受け止めながら今後対応してまいりたいというふうに思っています。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） ありがとうございます。PRの仕方次第では、我が町もすばらしい子育て政策を持っているわけでございますので、もう大注目を浴びることになるのではないのかなというふうに私感じております。子どもたちに対する投資は、未来に対する投資というふうにも言われておりますので、ぜひ前向きにいろいろとご検討を、私今申し上げましたが、検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

終わります。

---

◇ 島 明日香 議員

○議長（三輪 正） 次に、8番、島明日香議員。

○8番（島 明日香） 中学校における部活動の地域移行についてです。今日私がお伝えしたかった言葉が町長と仙海議員に言われてしまって、大分かぶる部分もあるかと思いますが、お願いします。

令和5年度から3年後をめどに、まずは休日の部活動から段階的に地域に移行していくという改革の方向性が各庁から示されています。現在当町では、野球部、卓球部、バレーボール部、吹奏楽部が活動していて、運動部では少しずつ地域の指導者により休日の部活動が稼働していると聞いています。部活動の地域移行に関しては、全国的に様々な問題が浮上している中、当町も例外なく諸問題に直面していくと思われまして、まだ手探り状態と察しますが、以下のことについて質問いたします。

1、中学校の校長先生のお話も聞いてまいりましたが、出雲崎中学校が大会などで主に交流している旧三島郡を含む現在の長岡市内の中学校では、令和8年度から地域移行を開始するそうです。また、先日の刈羽村議会でも、令和8年度から徐々に地域クラブを創設していくという内容でした。

当町は、これらに先立って部活動が地域の指導者によって稼働し始めていることについて、まず町長の所見をお聞かせください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 島議員さんの1つ目のご質問にお答えいたしますが、地域の部活動の移行につきましては、令和4年の6月定例会で高桑議員からご質問いただき、スケジュールを示し、状況の説明をいたしました。通告書のとおり、現在本町の休日の部活動は、地域移行は文化部は調整中ですが、運動部については指導団体及び指導者も決まりまして、中学校と各団体が独自に調整を進めている状況であります。中越地域、新潟県内でも先行事例となっておりますので、本町は中学校1校で部活動の数も少ないこと、中学校とも早い段階で既存の部活動を維持することでまとまったことから、国、県の示すスケジュールに従いまして計画的に実施できたためと考えております。何よりも中学校生徒の皆さんが安心して部活動を続けていただけるような環境が整い、地域移行元年から実施できるということで、心耕の精神を醸成しながら、豊かな心、たくましい実践という教育目標が具現化されるものと期待をいたしております。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 中越地区の中でも先行事例になるということで、私も出雲崎すごいなと、頑張っているなと思っています。先日、実は富樫勇樹プロバスケットボール選手のお父様までもある開志国際高校の現教頭先生ともちょっとお話する機会がありまして、地域部活動のことについてご意見伺ったのですけれども、やはり先生自身も中学校の教員を務めていたという経験から、先生方の無給、無償での休日出勤のご苦勞をよく存じておられて、国が想定するようにはうまく地域に移行はしていかないだろうというような見解の中、出雲崎はそういうふうに運動部だけでも地域移行が進んでいるということをうれしく思いますが、現役の先生方は自分自身も部活動を一生懸命やってきましたし、土日の部活動も当たり前にならなくなった年代のまだ先生方多いのではないかなと思います。そんな当たり前の状況が若い教員を苦しめて人員不足につながってしまったのもまた事実なのですが、当町は生徒のためにと、地域の方々も平日から指導に入っていたり、また先生方も休日に来てくださったり、当町は本当に地域の指導者の方や学校の先生方に恵まれているなと思っています。地域の指導者の方は、40代から70代まで幅広くいらっしゃいますし、先生方も情報交換に努めていたり、休日の校舎の利用に尽力いただいたり、大会等には町がバスを出したり、それぞれが歩み寄って生徒たちの部活動を支えているということは、やはり小さな町だからこそできるよい部分だと思います。

そこで、さらにその力を発揮していただいて、ぜひとも文化部活動のほうにも力を入れていただきたいというのが2つ目の質問になりますが、当町は現状で運動部が3種類、部活動が吹奏楽部のみで、部活動以外のスポーツをしている生徒もいますし、そこで活躍し、成績を残している生徒もいますが、主に文化部の選択肢が少ないというのが現状です。先ほども町長、吹奏楽部のみという

ことをおっしゃっていましたが、やはり運動を苦手とする生徒もいますし、文化部活動に関して種類を増やすという考えはありますでしょうか。特に出雲崎町ならではの部活動として、出雲崎おけさや紙風船作りなどの伝統文化や技術の後継者育成を視野に入れた活動を取り入れていく考えはありますでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） この部活移行につきましては、町も全力を挙げて対応しているわけですが、うちも幸い先生のほうでも休日の部活についても協力したいと非常に積極的な申出をいただいて、本当に感謝しています。私もこの前、全国で申し上げたのです。そういう教員の自主的判断で行動したいという一つの先生方のいわゆる職務減免とか難しい手続がある。こんなことしてもらっちゃ困ると私申し上げた。うちの町は、非常にそういう面で積極的にご協力いただいているということで、私は先生方に感謝を申し上げているというところがございますので、よりひとつご協力いただきながら、よりそういう先生方に対する対応もひとつしっかり応えていかなきゃならないというふうに思っておるわけでございます。

2つ目の質問でございますが、1つ目の質問で運動部についての状況等を説明いたしましたが、本町の中学校の部活の地域移行につきましては、今調整を進めておるといふ段階でございます。ご承知のとおり、中学校の文化部は吹奏楽部のみであり、現在部員も1人という状況であります。しかし、この部員は一人でも吹奏楽部として最後までやり遂げたいという強い意志と愛着を持って続けているそうですので、中学校では来年度も吹奏楽部の募集をかけるというふうに決定をしておるようでございます。小規模校においては、部活動の数を増やすことは各部の活動の人員を減らすことにつながりまして、団体競技ができなくなる等の不都合が発生していますので、文化部につきましては、出雲崎おけさ等の伝統芸能や、新潟県の伝統工芸品に指定されている手作りの紙風船等を継承するような活動も含め検討俎上になっておりますが、今は新1年生の吹奏楽部の状況を見守っておるところでございますので、文化部についてはしばらくお待ちを願いたいというところがございます。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 来年度は、文化部に限っては吹奏楽部のみの募集をかけるということと、推測では入部が幾らか見込まれること、また吹奏楽部の地域移行がなされた場合にも、地域の指導者を担ってもいいよという方がいるというふうに耳にはしております。出雲崎おけさについても、検討委員会では話が出ているということで、希望は持てるのかなと思いますが、3年後をめどにという国の方針でもあるのですが、当町も例外なくますますの生徒数の減少と高齢者人口の増加は待たなしですから、これからゆっくりじっくり時間をかけてというのもよく分かるのですけれども、それだと伝統文化や技術を後世につなぐべく今精いっぱい活動しておられる方々にとっては、非常にもったいない時間になります。特に小学校の放課後子ども教室で今おけさ教室ありますけれども、

児童に出雲崎おけさを続けてもらえるように、多少子どもたちがふざけてしまっても、おけさ保存会の方々は優しく指導して下さって、歌や踊りや三味線を指導して下さっています。児童の中には、この教室、おけさずっと続けたいって言うてくれる児童もまたいます。そういうふうに部活動に仮に取り入れることができても子どもたちの将来に生かされるかという賭けにはなりますが、良寛牛乳さんの話も先ほど出ましたが、出雲崎から歴史あるものが次から次へとなくなっている昨今、今、後世に残したいと頑張ってくださっている方々の思いや努力を今の私たちが無駄にしてはいけないと思っています。吹奏楽部のみの募集で来年度はいくということですが、例えば小学校から続けて中学校でも出雲崎おけさに携われるような仕組みづくりをすとか、一緒に活動ができるようにすとか、文化部活動の創設に関して、町長お得意のスピード感を持って取り組んでいただきたいのですが、そのようにお願いできますでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今島議員さんのおっしゃるように、本当に今人口減少、加速が進む中、先般も、昨日でしたか、テレビ見ておりますと、山古志の火まつり、最高の行事、これもとうとう過疎化が進む中で事業を中止しなければならない、あるいは各地域における伝統文化が本当に休止せざるを得ないというような状況を見ておりまして、私は先ほどから申し上げておりますように、出雲崎町に根差した文化、伝統というものをいかに継承しなければならないか、最善の努力をしていかなければならんと私は思っています。施政方針でも述べておりますが、やはり私はこれから出雲崎古来の文化、伝統、出雲崎おけさを含めて、後世に語り継がれるような状況をしっかりと組み立てていかなければならんとするに考えております。そういう意味で、島議員さんのおっしゃる小学生時代から伝統ある出雲崎おけさ、そういったものを子どもたちの心に植え付けて、それを継承するというお考えは、本当に私は同感であります。ただ、教育長なり課長おりますが、教育指導の要綱の中で、限られた時間の中でいかにそれを取り入れていくかということが課題になるわけでございます。これは、私は学校教育と併せながら、地域としてその文化、伝統をいかに子どもたちと守り抜くかということも新たな構築をしていかなければならんとするに考えております。そういう点につきましても、私は施政方針の中でも述べておりますが、こういうものに意を尽くさなきゃならんとするに考えておりますので、学校教育における伝統文化を子どもたちに継承する心を根差すということも大事ですし、また地域としてそういうものを一体的に、学校だけではなくて地域として一体的にそういうものに対する意を尽くしていかなければならんとするに考えておるわけでございますので、ご意見をしっかりと受け止めながら、またひとつ対応してまいりたいと思っています。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） ぜひそのように一体的になって取り組んでいただきたいと思います。

小学校の放課後子ども教室のように種類豊富にとはいかないかもしれませんが、中学校の部活動に

なると選択肢が極端に少なくなってしまうことは、子どもたちの可能性を潰してしまうことになりそうでとても寂しいです。町の子どもたちの続けたいとかやってみたいという声もまた大切に聞いていていただきたいなと思います。

3番の質問に入ります。部活動の地域移行の時流の中で、不安な期間を過ごしていかなければならない生徒や保護者のために、また先生方や地域指導者の方々に、子育て応援宣言をしていく町としても、中学校の部活動について町独自の支援策を展開していく考えはありますでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 島議員さんの3つ目のご質問にお答えいたします。

中学校の部活動の地域移行は、令和5年度から7年度までの3年間で休日の部活動の地域移行が進められ、その後平日の部活動についても準備ができたところから順次移行するというふうに説明されていますが、国からは今のところ休日部活動に係る次年度の経費補助について示された程度であり、それ以外は明確なアナウンスがないというのが現状でございます。国の学校部活動地域移行に係る費用負担、基本的な考え方は利用者負担を原則としていますが、しかし令和5年度の予算審査でご審議いただきますが、本町は指導者に対する謝金や関係する消耗品等々、吹奏楽部も含めた4団体について必要な額を上程させていただいております。令和6年度以降につきましては、まだ不明な点ばかりでお答えできませんが、町としては引き続き生徒の皆さんが安心をして部活動に打ち込めるような、国、県の動向は注視しながらも、前向きにまたひとつ対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 町独自の支援策は、現段階では考えていないということよろしいでしょうか。

○議長（三輪 正） 教育長。

○教育長（曾根乗知） 4月から3つの運動の運営団体が地域での部活動を受けてくれるということで、その設立と、それから運営に当たっては、町のほうから独自に財政的な支援をしていただけるということでスタートできました。それがまず独自の支援であるというふうに思います。さらに、これは独自とは言えませんが、町は地域部活動を立ち上げるに当たっては、本当に声をかけた皆さん、何かしら応援をしますというふうに言ってくださっていて、それこそ子育て応援をする町の皆さんであるなということを改めて感じた次第でございます。そういう機運の中で、教育委員会も町内だけでなく町外のいろいろな団体と連携を深めていくということを考えています。例えば野球が町の学校の中だけで1チーム組めない場合は、他の学校と連携してチームが組めるようにということを考えていますし、野球であっても町の活動に参加しない生徒については、ほかの地域での活動にスムーズに行けるように、先ほど島議員さんもおっしゃられました生徒の選択肢を増やすことで生徒の可能性を広げていきたいと思っていますので、そういう町外の団体とのきめ細やかな連携を

今後も続けていきたいというふうに思っております。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） そのように回答いただいて大変うれしく思います。ぜひそういう支援が広がって、人のつながりもつながって、生徒たちが伸び伸びと部活動に取り組んでいただけてことを期待したいと思います。

まだ終わりません。すみません。経済的支援はできないかなという質問したのですが、それは既に予算に組み込まれているのも承知はしていたのですが、経済的支援だけが支援とは考えていなくて、部活動の地域移行を進めていく上で、やはり生徒や保護者と学校側や地域の指導者をつなぐコーディネーター的な役割を担う方が必要だと考えるのですが、そういったコーディネーターを配置する考えはありますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） コーディネーターの配置ということでございますが、先ほど教育長が答弁をいたしておるとおり、町も今部活動について関わる団体としっかりとコミュニケーションを取りながら対応してまいっております。そういう移行について、いろいろ問題も生じることもあろうと思うわけでございますが、そういう過程において種々問題が発生をし、行政と、あるいは学校側、あるいはそういう応援をいただく団体とのそごが生じるというようなことも考えられますが、そういう段階ではまたそういうコーディネーター、あるいは指導いただく方々も招聘をしなければならないと思っておりますが、今のところそういう不具合は生じておりませんので、現段階の中で粛々と部活動を進めてまいりながら、状況を見守りながら対応してまいりたいというふうに考えていますので、いかに休日の部活動を円滑に進めるか、そのものが子どもたちに大きな効果を及ぼすということを念頭に置きながら、あらゆる選択肢を範疇に置きながら進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 現段階ではさほど困っていないということで、運動部のほうも実際に稼働しているのだと思いますが、先ほどから申していますように、今後文化部活動を拡大、種類を増やしていくという過程で、出雲崎おけさですとか紙風船作りですとか、ほかにも子どもたちがもしやりたいといった部活動が出てきた場合に、そういったつなぐ役割を担う方が必要だと思うので、実情に合わせてそういったコーディネーターの配置を考えていただきたいなと思います。

また、生徒や保護者、先生方や地域の指導者の方々などに対して、部活動の移行に対してどう思っているのか、不安も少なからずあると思うのですが、そういったアンケートのような何か意向を調査する機会というのはあるのでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 当然学校側は、休日の部活動については、子どもさんなり、あるいは保護者の

皆さんとの連携は取り合っていると思います。そういう意味で、アンケートを取るというよりも、現状の中でいかにスムーズに移行し、生徒さんの満足感を得るかということが至上課題でございますので、その過程において、アンケートというよりも関係する生徒あるいは保護者等々の意見も十分お聞かせをいただいて、臨機応変に対応してまいるといえることが必要かなと思っております。

○議長（三輪 正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 生徒たちの思いをかなえる、先生や地域の指導者が働きやすいように環境を整える、整備する、指導者の人材確保や研修体制を整えるなどの役割を担う方、またその機会が必要だと思うので、ぜひ迅速に対応していただきたいなと思います。

全国的に子育て支援に注目が集まる中、ほかの自治体がこれから施行されるものの多くは当町では既に施行されているものもあって、本当に出雲崎町、子育て応援宣言をしていくという中で素晴らしいことだと思うのですが、経済的な支援が要所要所であることは保護者にとっても大変ありがたいのですが、やはり子どもたちにはその経済的支援は、そのありがたさというのはなかなか伝わりにくくて、だからこそ心身ともに成長して活発なこの中学校の時期に彼らが充実した時間を過ごせるということで、出雲崎で過ごした中学校生活が心に残って、この町の未来の可能性を広げることになると思いますので、ますます子育てを応援していく町ということで底力を発揮していただきたいなと思います。

以上で終わります。

○議長（三輪 正） この際、しばらく休憩します。

（午前 11時43分）

---

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◇ 中野勝正 議員

○議長（三輪 正） 日程第1、一般質問を続けます。

次に、3番、中野勝正議員。

○3番（中野勝正） 昼一で質問させていただきます。

ふるさと納税関係について。2月の全員協議会において、ふるさと納税返礼品の拡充について、担当課長から現状について説明を受けました。その中で、当町は他の市町村と比較して返礼品が少ないと私は感じました。そして、ふるさと納税について、町内や町外の皆さんに説明が足りないのではないかと感じております。ふるさと納税の一番の特徴は、納税ではなく寄附である点でございます。過疎化が進んでいる地方の税収や地域産業の発展を目指すべき、それが始まりというふうに思っております。令和2年度のふるさと納税利用者は全国で約400万人を上回っていて、気軽にでき

る寄附として注目を集めている現状でございます。当町においても、町外から役場に勤務されている方で寄附されている方がいるというふうに聞いております。

そこで、①番になりますが、町民の皆さんにふるさと納税について理解していただき、町外にいらっしゃる親戚の方に出雲崎のふるさと納税をアピールしてもらおう考えはどういうふうに思っているか、町長の考えをお聞きします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 中野議員さんの1つ目のご質問にお答えをいたしますが、ただいま議員さんのおっしゃるとおり、本当に町民の皆さんからふるさと納税について関心を持っていただく、そのことがふるさと納税額を伸ばす非常に有効な手だてというふうに考えております。広報の中で紹介や、各公共施設にパンフレットを置くなどして、町民の皆さんの目に触れるように考えているところがありますが、今月、この18日、東京出雲崎会総会に私のほか職員2名がふるさと納税をお願いするために東京に出張してきます。考えられる手法を使いながらPRに努めてまいりたいというふうに思っています。今議員さんのおっしゃるよう自ら反省する点もでございます。やはり我々自身が本当に東京なり、あるいはそこに行っている子や孫、あるいは親戚の皆さんにこのふるさと納税についてのご理解をいただき、協力をお願いするという一つの努力も重ねてまいらなきゃならんと自ら反省をしております。そういう意味で、議員さんからひとつ今後とも、ご意見のようにこれから徹底的に、出雲崎に対する愛着、あるいは出雲崎に対する期待を込めて、ふるさと納税をひとつぜひ勧めていただくようにこの席からまたお願いしておきたいと思っております。

○議長（三輪 正） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 私なぜこの質問を取り上げたかといいますと、町民の皆さんの中で私のほうに、こういういい制度があるのだからねというふうなことで聞いた中で、私も正直言いますとあまりふるさと納税というのは関心がなかったという中でずっと来ていたのですが、当町においてやはりこれを目玉にしていかなければ町発展はなかなか難しいのではないかなというふうに私思いました。その1点の中で、私は、弥彦村さんが物すごく、最近というか、2年ぐらい前から脳裏に映っているのですが、その当時、今町長替わりしましたが、前の弥彦の村長さん、ふるさと納税に物すごく力を入れながら、農業関係、観光関係、いろんなところに力を入れながら、そしてふるさと納税を力強くやったという中で、昨年だとすばらしい、5億円ぐらいになったというふうに私は聞いております。これ見たときに、当町も弥彦に負けていけないというような気持ちの中で、やはりトップから頑張っていたかなければならないというふうに感じていましたので、これを取り上げたわけでございます。そうした中で、町民の方が言うには、分からないということなのです。その中で、町のほうの検索がこういうふうに、町長も分かると思えますけど、この中でいろいろ載っていた中であるのですが、やはりこれに目を通す人と通さない方もいらっしゃる中で、私の感じでは半分以上の方が通していないのかなというように感じを受けるわけですが、その中でやは

りアピールというのでしょうか、理解していただけるように努める、この政策も大事だという中で、町長が今述べられたように、東京出雲崎会の総会があるときにお話ししていくと、これも大事なことで私は思います。その中で、町民の皆さんにもその考え方を浸透していただく、その方策みたいなのが二、三個あるのであれば聞かせていただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） おっしゃるようにふるさと納税についてはそれぞれの自治体が頑張っておるわけでございますし、今議員さんがおっしゃるように、弥彦村におきましても、2022年総務省の発表によりますと、県内で今現在弥彦は12位で約5億、これは枝豆もあるでしょうし、先ほどちょっと申し上げました彌彦神社に関わる伊彌彦米というものが非常に好評で、ふるさと納税がこの額に上がっているということを考えますときに、まず町も大変ふるさと納税に対する品目は、数はあるといえども、魅力的なものを提供するということが大事でございます。そういう意味で、そういう商品開発と併せて、今議員さんのおっしゃるように、ふるさと納税というものについては、記事やいろんな言葉では聞いておっても、実際にその内容分らない方はたくさんございます。そういう意味で、今回の東京出雲崎会におきましては、具体的にふるさと納税の意義、そして申込みにはどういう手順が要るのか細かく記載をし、さらに町の特産である風船等を添えながら、ぜひひとつまたお願いをしたいというような活動を開始すると。遅きに失したと思っています。しかし、これまでの議員さんの発言等もございまして、私たちもふるさと納税については、改めて因って来たるその意義、目的等をしっかりとまず町民各位にもお伝えをし、さらに町外にその事実を発信をしながら、ぜひこの出雲崎に対しての、ささやかであっても、ひとつ思いを寄せていただくという、徹底したこういうPR作戦をやっていないと、現在の出雲崎の状況からしますとなかなかふるさと納税は伸びないというような考えがございますので、方法、手段としましては、今東京出雲崎会もございまして、さらに我々自体、町民自体しっかりとその趣旨をご理解いただき、町外の皆さんにそれを発信してご理解をいただくということを初めにして、ひとつまた状況を見ながら、商品開発と併せて、ふるさと納税の額が上回ることを努力してまいりたいと思うわけでございますし、また皆さんからもそういう方法論についての貴重なご意見があったら十分お伺いしながら、万全を期しながらふるさと納税の上積みを図っていききたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 町長がアピールを町を挙げてやっていただけるということで、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

2番目の現在返礼品の数は幾つかということで、その中の返礼品の数がどのようになって、増やしていく方向をどのように持っていくのか、その辺の考え方を町長から聞きたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 2つ目のご質問でございますが、現在出雲崎町の返礼品につきましては、14業

者18品数がございます。取扱商品の……

[「58」の声あり]

○町長（小林則幸） 14事業者の58品数でございます。取扱商品数の拡大は、出雲崎町のふるさと納税の一番の課題と考えていますが、来年度は全国のふるさと納税を手がけている専門業者からの提案や商工会、銀行などの連携によりまして、新商品の開発、セット、内容の見直しを進めてまいります。出雲崎産の農水産物も活用しながら、町内の業者が製品化したものを発掘しながら進めてまいりたいというふうに考えています。今日の報道によりまして、良寛の廃業によりまして、また新たに良寛の最も売りであったコーヒー等を十分活用しながら新しい商品を開発して町外に発信したいという業者も出てまいっております。そういう意味で、やはり町もいろんな制度を設けておるわけでございますが、そういう民間の皆さんのアイデアをしっかりと駆使しながら、出雲崎というものをいわゆる産物とともに売り込むということは大事だと思いますので、改めて商品開発に対する町の姿勢を十分反省をしながら、また前向きに答えを出していきたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 今町長のお話の中で、品数は58あるというふうにお聞きして、ここにもあるのですが、品数としては私どもの町としても大分あるのだなというふうに、こう思っていますが、その中でやはり良寛さんの品種があったのですが、ただこれが残念ながら今度は外れるというふうになっているわけですが、これに対してまた町もいろんな方向で検討されていくのではないかなというふうに私は思っているのですが、その中でそれ以降、数をどのように今度は増やしていくかということで、すぐ増やすということでも当出雲崎も大変難儀するところがあるのです、と私は思うのです。その中で、今ある現実をしっかりと受け止めながら、やるべきことはやはり今あるものをいかに町外の皆さんから喜んでいただけるかということに尽きるのではないかなと思うのです。その中で、1つこれができるかできないか、これ間違っているかというのが私の中でちょっと分からないことがあるのですが、今町でもやっていますように宿泊補助金みたいなものが、例えば1万円だと3割補助が出るというようなアピールもできるかできないか、これも検討する余地があるのかなと思うし、また品数においても組合せをたくさん設けたりした中でやっていける。そして、あとは商店にしろ、個人にしろ、そういう気持ちのある方からどんどん出していただいて、要は寄附をいただいた方に町として感謝の気持ちを、3割弱をやるのだよというアピールの仕方がいいのではないかなと私は感じているところでございます。そんな中で、今後とも一段とまた町を挙げて協力していただきたいなというふうに思っております。

3番目の今まで1年ごとのふるさと納税額は私は聞いております。その中で、町長、目標額を考えていただけるか、いないのか、この辺をお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 目標額につきましては、町といたしましても平成29年から6年の実績等を十分

勘案をし、また今申し上げておりますような返礼品の状況等を考えながら、既に当初予算でお示しをしているように、ふるさと納税額の歳入を2,500万、企業版ふるさと納税を150万円計上してございます。しかし、これはあくまでも過去と現状に鑑みましての目標額であります。これに甘んずることなく、より目標額の増額を目指して、今議員さんからもご意見がありますように、最善のまた努力をしながら行動してまいりたいというふうを考えています。

○議長（三輪 正） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 今町長のお話の中で、この令和5年度の一般予算の中にも載っているわけですが、見込額2,500万、それで企業との関係は1,500万頑張るとというのが目標になるのかなと私は思うところでございます。その中で、私がお聞きしたいのは、ふるさと納税寄附謝礼として750万歳出計上してあるわけですが、これにおいてはやはり皆さんからたくさんしていただけるようにするにはどうしたらいいかというので、これにこだわらないで私はやっていただきたいなというふうに思いますが、その辺は、町長、どう思いますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 申し上げますように、改めてそれぞれの企業、越後工業さんもいろんな事情を勘案してふるさと納税にまた参加をいただくというような話も聞いておりますし、品目を増やすことも大事ですが、やはりそういう返礼品に対して皆さんから大いに興味を持っていただけるような商品開発に努めてまいりたいというふうを考えています。今、三条、燕、ものづくりのまちで知られておりますが、例えば先般新聞報道されていますスノーピーク、この会社は今の現代のアウトドアに対する全国的な国民皆さんの嗜好をきちっと捉えて、アウトドアのキャンプ場とかいろいろなもの、物すごい売上げをしているのです。下田のほうでやっているのです。品目、数を増やすのもそうですが、やはり時代に合って、しかも大勢の皆さんから、おお、そうか、これだったらひとつ納税しましょうという一つの魅力を備えた商品開発というものをしてまいりませんと、数だけ増やしてもなかなか納税額、私は上がらないと思うわけでございます。しかし、参加いただく、町民の商店の皆さんが出される商品についてはしっかりと受け止めますが、そういう中にも、より精度の高い、納税をする、そこに対する返礼品の魅力を高めていかなければならない。そういう努力をしなければ駄目。私は、これを今後もう徹底的に、ひとつ皆さんのご協力いただいて、何が本当に出雲崎としての、良寛はなくなりましたが、そのほかに応えられるものは何かあるのか。例えば出雲崎の輝き、これだってもう、私はこういう面に焦点を絞って徹底に売り込みたいと思うのです。そういう意味で、品目を増やすこともさることながら、魅力ある商品をいかに設計できるか、この辺が私は勝負だと思うのです。そういう意味で、今後皆さんと力合わせて商品開発にも努めてまいりたいというふうを考えています。

○議長（三輪 正） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） そうしますと、町長、令和2年度には当町は2,785万寄附をいただいていると。

その中で、今年の1月末現在では1,600万もらっているという中で、やはりこの原因というのはいかに、町長、考えていただけますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） そういう点、内容分析も今いたしておるわけですが、月々の、あるいはまたどういう方々がふるさと納税に関与していただいているかという分析もいたしております。個々細やかに申し上げることはちょっと差し控えておきますが、なかなか決定的な商品がないのです。そういう意味で、ひとつふるさと納税に参加していただく、そのためにも現実にはしっかりと、例えば町も、今のところ良寛も事業停止をしているわけですが、また魚も若干やはり、納税品の皆さんもお持ちのパンフレット見ても、よし、それではこれをひとつやってみようかというふうな、そういう魅力をさらに高める。商品のそこに掲げてありますあれを見ましても若干、商品については確かに価値あるものなのですが、それを訴える、ちょっとそういう手法がまだまだ足りないのではないかなと私は考えるのです。そういう意味で、そういう面の現在ある商品の魅力をアップするための方法をいかにまた勘案するか。あわせて、今のふるさと納税の出雲崎に対する最も重点的にご応募いただいている品目に対してさらにPRをするとか、そういう面をやっていきななというふうに思っております。私の個人的な考えなのですが、出雲崎も私はやはり農産物の中でも、今の健康志向の中において開発する余地は十分あると思うのです。若干私の言い分も伝えているのですが、可能であるかどうか、そういう点もやはり勘案をしながら、ふるさと納税等々の私は効果というか、成果を上げていかなきゃならんというふうに思っているわけですので、今後、申し上げていますように今官民挙げてこの出雲崎の返礼品をどういうふうにアピールするか、魅力を出すかという検討しておりますので、しばらく時間を貸していただいて、早急に結論を出しながら進めてまいらなけりゃならんというふうに思っております。

○議長（三輪 正） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） そうしますと、2月の全員協議会の際に担当課長のほうからちょっと私お聞きした中で言いますと、ふるさと納税をしている方の理由の中で一番大きいものが、返礼品に魅力があるという回答をいただいているというお話をいただきました。当町をほかの自治体のサイトに比較すると、はてなマークがあるというふうに課長答弁されております。そこで、今の現状、職員だけでいろいろ対応するのは私は難しいのかなというふうに、こう思うのですけども、その中で新潟県内でも、町長もご存じのように、三条市、燕市と争っております。今回、昨年だと40億以上伸びました。その原因というのは、三条市長の方針の中で、臨時職員というのでしょうか、そういう専門の方を採用して、その方に750万円言うたか800万円言うたかな、年間、やって、そして目標を設けて、40億以上、45億言いましたでしょうか、ぐらいたがっているのだと。切磋琢磨してやっているというような報道が、書いてあったのを私見ました。当町においても、やはり職員一生懸命に頑張っているけども、職員だけの力ではこの目標まだ、2,750というのは過去にある私ども町の精い

っぱい力だと思うのです。これを私はやはり1億、2億のような、せめて弥彦の半分ぐらい、2億5,000万ぐらいは当町も頑張れる底力があるというふうに私は思うのです。ですから、その辺のことで、町長の頭の中で、臨時職員になるのか、コンサルティングになるのか、その辺の考えをどのように持っていただけるかお聞きしたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今三条、燕のお話が出ましたが、三条、燕は例えば商品開発に関わる臨時職員を雇用しなくとも、もう既に長年のものづくりの、伝統あるそういう工芸品なりいろいろなもの、そういうものがオリンピックに採用されたり、あるいはいろいろな国賓的な招待をするところに使われたり、そういうもので物すごく知名度が上がっているわけです。そういう意味で、臨時職員が勘案をしたのではなく、長年の歴史、伝統が生み出した私は成果というふうに考えております。残念ながらうちの町はそこまではいっておらないということでございますので、申し上げましたように臨時職員を採用しても、それはなかなか一朝一夕において成果は出ません。私たちは、あくまでも今申し上げていますように金融機関、金融機関も一生懸命なのです。もうあらゆる提案をさせていただいている。誠に的を射ている。私は、そういう意味で官民一体となって、職員が一人でやるのではなくて、官民一体となってしっかりとこの出雲崎の特産品をいかに作り出して、いかに納税額を上げるかということが喫緊の課題だというふうに考えていますので、人材、臨時職員の確保ではなくて、それ以上に、私はやはり町と色々な企業関係の皆さん、あるいはコンサルティングの関係の中の皆さんと検討を進めておりますので、職員も一生懸命頑張っておりますので、しばらく時間を貸していただきながら、成果を上げていきたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） ぜひまた頑張ってくださいなというふうに思っております。

4番目の町外の企業、会社関係の皆さんにトップセールスをしたいと町長は過去に述べられていましたが、そのやり方というのでしょうか、どのように持っていかれるか、その辺の目標をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほども町長選についての去就を確かめられました。私は、そういう意味で、確かに90歳、ギネスブックに載る。私は、動く広告塔として、そういう意味で対外的に売り込むという気持ちを持っています。そういう意味で、今まで私は皆さん方に伝えておった。しかし、コロナ等でなかなか願いがかなわなかった。コロナ問題が収束するという形の中で、私も全力を挙げて頑張っていきます。

○議長（三輪 正） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） いや、町長、頑張るのは当然のことだと私は思います。その頑張るにおいても、どのような方法で頑張られるかということなのです。その企業の中で、これも新聞で書いてあった

のですけども、3月10日の新聞に載っていました。その会社は、次年度以後も企業版ふるさと納税を活用した県内自治体向けの寄附を継続したいというふうに書いてあったのです。これもマスコミ関係の某企業です。これをもらったところはどこかというと、新聞に書いてあるのですけども、私ども出雲崎もそこに乗ってやってもおかしくは私はないと思います。その中で、企業回りと町長言いますので、やはり当出雲崎に関わりある企業、大手というふうになれば東京電力が一番大手になるのでしょうか。例えばそこにも話を出したっておかしくはないのかなというふうに思いますし、また町長は東京の会社関係で社長さんつながりがたくさんあるわけですから、その辺の会社に行って、それで頑張ってもらえる。その中でまずは、町長一人で行くのは結構ですけども、もし応援が要るのであれば私も応援させていただいても結構ですので、そういう中で町を挙げてやるというようなことを細かくちょっと言っていたかかないと説得力がないのです。よろしく願いして、気持ちをもうちょっと聞かせてください。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 企業納税、ふるさと納税もなかなか至難なのです。実際申し上げますと簡単なものではないと思うのです。今企業もなかなか、コロナ問題、いろいろな面で、また経済体制ももう相当変わった。今日あたりももう東京の株は大暴落している。先行きも厳しい。しかも、春闘等で企業も賃金アップ等に対応しなければならない。企業も今厳しい状況の中にあると。その中を超えてお願いをするということは、なかなか至難の業なのです。ただし、それをするためには、どこでも行けばいいってものではないのです。そういう企業の選択と、可能性のあるところを今検討しております。可能性のあるところに対する、いわゆるアタックをするということなのです。ただ東京電力行く、そうではないのです。そういう面の状況、出雲崎町の課題とか、いろいろな面を十分勘案をしながら、その中で可能性のあるところをまず当たる。そういう一つ一つの積み重ねをさらに拡大をするということで、何もかにも、とにかく鉄砲撃たねば当たらんではなくて、そうではないのです。的を絞りながら着実に進めなければ、これは大変なのです。可能性のある、確実にお願いができる、そういうものをまず集中的に選択をしながら、その中で一つ一つ事を進めるということが大事。そういう点を理解してもらわんと、ただどこでも企業行きゃいいって、そういうことではないのです。行くにはしっかりとその辺の状況判断をしながら、行くときには私も参ります。しかるべく職員からもついてきてもらって、しっかりと説明をするという必要があります。仮に議員さんからも応援をいただくときには、またひとつお願いをしなきゃならんと。挙げてやらなきゃならん。そういう点を緻密にしっかりと計画を立ててやらないと、これ私は逆にマイナスが出てくると思いますので、慎重に選択をしながら、慎重に行動しながら、より実績を上げるという方法で進めてまいりますというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（三輪 正） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） ぜひその意気込みを継続しながら、町の町民がみんな喜ぶように、給付いただ

くとなると要は、ここにも書いてあるのですが、使い道が、町長も述べられているように、その中で1から7番まである使い道、この中で7番目に町長にお任せというのが載っているのです。ですから、これを前面に出して、私が頼むのだから、私だからというようなお願いのことでやっていただけるように、全力で取り組んでいただければありがたいというふうに思って、私の質問終わります。お願いします。

---

◇ 高 桑 佳 子 議 員

○議長（三輪 正） 次に、4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） 一般質問の最後になりました。私のほうからは、オンライン診療の件とひとり暮らしの方への見守りについてお聞きしたいと思います。

まず、オンライン診療のほうなのですが、出雲崎町における診療体制の維持、充実については、かねてより危惧されておまして、対策が望まれています。医師を確保し、地域医療をこれからも守っていく方策を模索するとともに、医療体制が行き詰まったとしても町民が継続して医療を受けられる体制を整えていくために、町長のお考えを伺いたいと思います。

先般、1月の全員協議会において、高橋議員から、医院の閉院を危惧し、今後の医療体制についての質問がありました。また、加藤議員からは、DX、デジタルトランスフォーメーションに関連しての質問がありました。まず、オンライン診療、この可能性、有効性について、町長は今のどのようなお考えをお持ちかまず伺いたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） オンライン診療の可能性、非常に私は厳しいというふうに感じています。これは、国も今後そういう方針で進めるわけですが、私は現実的にはこのオンライン診療における可能性、可否、効果、若干疑問に思っているところがございます。それ以上のこと、それ以前の問題がたくさんあると私は思っています。その問題を解決しなければならんと私は考えていますが、取りあえず議員さんのご質問でございますので、お答えをいたします。

国が平成30年に策定をしましたオンライン診療の適切な実施に関する指針の中で、オンライン診療の安全で適切な普及を推進していくための情報通信機器を用いた診療に係るこれまでの考え方を整理、統合し、適切なルールの整備を行うことが求められると明記しております。今後、オンライン診療の普及、技術革新等の状況を踏まえて、定期的に内容を見直すことになっております。また、新潟県でも令和4年度から僻地等におけるオンライン診療モデル検討事業を実施しております。令和5年度には、僻地に住む高齢者の患者と遠隔地の医師をビデオ通話でつなぐオンライン診療のモデル事業に取り組む方針を固めております。医師不足が深刻な地域でも、安心して医療が受けられる体制づくりを目指しております。オンライン診療については、当町も将来的に考えますと不可欠なサービスとは捉えておりますが、まず今後国や県の動向を注視しながら情報収集に努めてまいり

たいというふうに考えております。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 町長のお考えでは厳しいということで今お伺いしましたけれども、実は今回オンライン診療の質問をさせていただくので、佐藤先生のほうにお話を伺いました。インターネット上では佐藤医院もオンライン診療ができるとされていたのですが、実際には行っていないし、これからはやるつもりはない。佐藤先生も、実際に画面を通しての診断というのは不十分であって、一般の普通診療を補完するもののだとしてもあまり意味を感じていらっしやらない様子でした。もう一つは、やはり医療機関にとってもオンライン診療というのは、通常の個人院であると大変に負担が大きいというお話も聞いておりました。ただ、今回このお話をさせていただくに当たって、コロナ禍でオンライン診療というのは非常に格段に普及してまいりましたし、医療関係にとってやはりオンラインにふさわしいもの、ふさわしくないものというものをしっかり仕分をした中でオンライン診療を進めていく必要があるのではないかと。例えば今、今年は花粉の量が平年の5倍とも6倍とも言われておまして、花粉症アレルギーをお持ちの方、私なんかもそうなのですが、自覚がありまして、これは薬をもらったらいいかどうかというふうに悩むこともありますが、オンライン診療は直接関わる、面談する診療ではないですので、お話しと、それから視診、診るだけの診療でできるような、例えばアレルギー的なものの中でも最も軽い花粉症のようなものというのは、オンライン診療等には適しているのではないかなというふうに考えます。ちょっと違いますけれども、長岡山古志地域は、これは新聞報道にもありましたが、厚生連の中央総合病院と連携して、月2回の診療と月1回のオンライン診療を行っている。ただ、こういう山古志で行われているようなこととは、当町は状況が異なっているというふうに思っています。インターネット上では、長岡でも43件、柏崎は17件の病院や医院が現在オンライン診療が可能だとしておりますけれども、例えば出雲崎町が行っておりますラインアプリでも、今ラインヘルスケアという名前でオンライン診療を展開しておりますし、経済産業省や厚生労働省の公認、推奨アプリというのもございます。重篤な病気には細かく精度の高い検査が必要になるのは当然なので、そういった可能性のある場合には、オンラインで受け付けたとしても町内外の医院、大きい総合病院を紹介してくれるということもあるそうです。現在開院されている町内の医院、2医院ありますけれども、海岸のほうの磯部先生、今おけがをされて休診されているというふうにも伺っております。いつ診療が受けられない町の状態になるかも分からない、そういうところでも、例えばこのオンライン診療がある程度浸透していたならば、悪い状態というのはある程度緩和されるのではないのでしょうか。当町でも多くの方、高齢者の方、スマートフォン、パソコンなどの操作の扱いに慣れない方もいらっしやいますけれども、町民の方々に任せているだけでは、オンライン診療がこれはもう進んでいくのは明らかなのですが、当町ではそう早い浸透を見ないのではないかなと思います。ここに来てそういう状況を改善する、あるいは補完するという目的で、町が主導してオンライン診療の普及促進を進めていいのではないかなと

思うのですが、それについては、町長、どういうふうにお考えか伺いたと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 専門的なことは私も心得てはおりませんが、先ほど申し上げますように試行的に山古志等でオンライン診療等を行うという県の状況を見極めたいと思っておりますが、オンライン診療は対象とする病院をどこに定めるのか、さらにオンライン診療に係っては、県が派遣する看護師さんがその患者宅にオンライン設備を持って行って、そこにおいて指導しながら対外的な、どの病院になるか契約しながらやるというような状況が一つの方式というふう聞いております。そうしますと、非常にこれはいろいろ難しい問題がある。看護師さんが派遣されて、機器を持って高齢者のところへ行って、オンライン診療を受ける。もう診療を受けるにも多岐にわたるわけです。目もあれば、内蔵もあれば、外科もあれば、いろんな障害ある人もおります。その辺で対応するお医者さんが、どこの病院も今医師不足で、しかも患者の受入れもできないというような状況です。そういうところでオンライン診療が果たして成果を上げるか私は非常に疑問を持っているし、心配しているのです。そういう点をしっかりと見極めながら、率直に申し上げて、それ以前の問題をなぜ私が申し上げるかという、実は去る1月25日ですが、地域医療に係る知事と市町村長のブロック別の会議がございました。私は、そのときにも申し上げた。ちょうど国会が開会される前日です。今国は、厚労相はいわゆるかかりつけ医の制度の改革を行うべく、今国会に提案する、提出するという記事を私は目にしました。地域のかかりつけ医の医療制度をしっかりと確立をし、将来的にはかかりつけ医の登録も促すという一つの方針を国は出しておるということを考えますときに、私たち町は第2次医療圏におきましては長岡等々の十分充足した環境下にあります。しかし、我が町においては、本間医院が閉院をする、診療所は2か所ある、後継者が見つからない、将来的に無医町になる可能性は十分ある。そういう国の方針がある以上は、私はそういう意味における、今からそういう私たちが考えている将来に対する無医村・無医町のその不安を解消するか、これから全力を挙げて県知事からも対応していただきたい。これは、権力の対応ではない。私たち町もこういう最悪の事態に備えて徹底的に対応を考案していかなければと、私そう申し上げた。今から私はそれを十分念頭に置いておきます。これ大変な問題出るのでありますよ。オンライン診療で町民全ての健康を保持するってできない。基本的な出雲崎町における無医町をいかに解決するか、これに対して全力を挙げるべきだと私は考えています。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 今町長のお話にありましたように、かかりつけ医の制度、それから総合病院、基幹病院としての役割、そういうものについては私も聞き及んでおりますし、これからその方向で医療体制というのは進んでいくのかなというふうには考えております。ただ、今私がお話しさせていただいているオンライン診療というものは、それをやらずしてオンライン診療ができるというものではもちろんないわけですし、オンライン診療というものはそういうものを補完するものではな

いかなというふうに私自身、個人としては捉えています。例えば東京や大阪など都市部では、今若い方のオンライン診療の受診が飛躍的に伸びているそうです。仕事があって医者に行けない、子どもを連れていくのに不安がある、子どもも忙しい、忙しく生活する若い世代でも、短時間で合間合間で受診ができて、薬を処方してくれるということだからだと思います。オンライン診療を私以前から考えていたのですけれども、出雲崎町には今調剤薬局がないということがネックになると思ってきました。オンライン診療でやはり一番なのは、きちんと処方された薬をもらえるということだと思います。ところが、最近ではインターネットで処方箋を受け付け、送ってくれる薬局も数多く出てきました。ということで、直接調剤薬局がなくてもオンライン診療で薬がもらえるという状況ができてきているということだと思います。先ほど町長もオンライン診療にも不安があるということをおっしゃったのですけれども、町が安心できるオンライン診療先というものを推奨して広報することで、例えば当町にいらっしゃる若い世代が利用しやすくなるということは、ひいては子育て世代への大きな支援だと私は一つ捉えることができるのではないかと考えます。そして、若い世代にそういうことが浸透していけば、高齢者の方々も教えてもらったり、一緒にやったりということで利用しやすくなるのではないかとこのように考えています。今年、令和5年度に子育て応援宣言をする出雲崎町ですから、こういう今まで持っている既存の様々な制度に加えて、オンライン診療が利用しやすい町、いろいろ行政も関わって教えてくれる町、こうした支援も非常に有効ではないかと思うのですが、町長はいかがお考えになりますか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほども申し上げましたように、オンライン診療は看護師さんが高齢者宅を訪問しまして、タブレットや端末を使って遠隔診療をするものであり、県内でも6か所程度やっているというような実績もございますので、このような状況の中、町主導でオンライン診療を進めるには非常に私は高いハードルがあるというふうに感じます。これを私は後ろ向きに考えるのではないのです。現実を考えますと、先ほど申したような非常に高いハードルがございます。そういう点がありますので、今県が進めております県のモデル事業などの診療実績……

〔「それは新年度」の声あり〕

○町長（小林則幸） そうか、そうか。今申し上げたように県が新年度からこれを始めるわけがございますので、そういう点はしっかりと検証結果によるオンライン診療の安全性や必要性、有効性などを総合的に判断しながら検討していきたいというふうに考えております。地域医療を確保する極めて重要な課題であると認識しております。そういう観点でも、限られた医療資源を有効に活用し、本当に町民の皆さんが身近な場所で安心して診療が受けられる医療体制の整備、これを目指していきたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 町長おっしゃるように医師不足も非常に深刻で、いろいろ聞き及んでおります

と、いずれ病気の診断もAIがしてくれる時代が来るのだろうなというふうに考えたりもしておりますけれども、何しろ当町、非常に医療体制については不安を抱えていらっしゃる町民の方が数多くいらっしゃることは否めない事実なわけですから、ぜひ町の診療体制もいろんな状況を考えながら安心できるように進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2番目の質問なのですが、高齢者、独り暮らしの方への見守りについてご質問させていただきます。この冬、独り暮らしの方が自宅などで亡くなられ、すぐに発見されなかったケースが何件もありました。お一人で暮らしていらっしゃる、体調が悪くとも助けを求められない状況があったのかもしれませんが。また、50代、60代の方もおられたように聞いております。地域の世帯数、人口が減少していることやコミュニティとしてのつながりが希薄になっている今、何らかの方策が必要ではないかと思うのですが、まず現在の見守り体制について伺いたいと思います。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 高桑議員さんの3つ目のご質問にお答えをしたいと思います。

ご承知のように急速な高齢化、地域の結びつきの希薄化が進む中、全国的に孤立死や、あるいは認知症高齢者の行方不明というものが増加しております。当町の高齢者の見守り体制は、地域のご近所の結びつきと地域全体の見守り、支え合い体制づくりの強化を中心にいたしまして、民生、児童委員による定期訪問、あるいは町の社協による給食宅配サービスなどの安否確認、また郵便局によるみまもり訪問サービス等を実施しておるところでございます。さらに、住民の方と接する機会のある民間業者と提携をし、さり気ない見守り、安全確保の協力体制を構築しておりまして、町は町また県と地域の見守り活動に関する協定を締結する事業者からも、日常の業務の範囲において何らかの異常を察知した場合に町のほうに連絡をいただく体制を取っておるとというのが現状でございます。また、高齢者独り世帯のほうに、安心見守りサービス、火災通報サービスなどの機能を備えた緊急通報装置を無償で貸与して、継続した支援が必要な世帯に対しましても24時間の見守り体制を整備し、不安を抱えている高齢者やご家族の方に対応してまいるといような事業を実施しておるところでございます。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 当町においても、民生委員の方をはじめいろんな、各種、給食宅配、あと郵便局等々、複合的にいろんな方が見守らなければいけないご家庭に対しての支援をしていらっしゃる、また近所の方などが訪問されるというようなこともあって、そこのところはある程度機能していただいているのではないかなと思います。ただ、現実そういう中においても防げない事態というのは起きるわけで、今回それが4件もあったということになりますと、やはりそこにもう一手間何か体制として組まなければいけないのではないかなというふうにも考えます。ただ、今そうやって提携して見守りをしていくくださる方々、あるいは民生委員の方、支え合いの方、そこにさらにとすることは、これもう難しいのかなというふうに思います。ただ、コミュニティとしての機能とい

うのは、もっともっと強めていきたいなというふうにはもちろん思っているのですけれども、それ以外に一番最後にお話くださった緊急通報装置、ここの部分って、多分その方々は緊急通報装置つけていらっしゃる方もいらっしゃるというふうに聞いておりますし、お元気コール、例えば病院から、立川の相談センターから月1回ご利用者宅にお電話をして健康状態を確認するとか、そういうような機能も持っていますし、動きがなければ通報が来るというふうにはなっているように思うのですが、ただやはりそれとて何となく不十分ではないかなというふうに感じています。実は、もうこれ10年も前になるのですけれども、私ども島根県の奥出雲町に視察に行ったことがあります。そちらのほうでは国のモデル事業によって設置されたテレビ電話を利用して、コールセンターがあり、関係機関が連携して声かけ、見守り、買物などの日常生活支援活動を行っていました。あの頃です。ああ、すごいなというふうに思ったのですけれども、もっと驚いたのは、朝起きてテレビ画面にぼんとタッチをすると、離れて暮らしている例えば家族や親族に安否確認のメールが届くというものなのです。あれから10年もたちますので、その関係のシステムというのはかなり進歩しているのではないかなというふうに思います。例えば長野県の坂城町というところは、長野県と協力して県営の水道メーターに装置をつけまして、そのシステムは有料なのですけれども、朝水道を使うとメールが来る。メールが配信される。2時間以上水を使い続けていると異常が配信される。8時間以上使っていないと異常が配信されるというようなものなのです。ご利用者の方の声がかっていたのですが、ふだんあまり連絡を取っていない子どもさんと話をする機会が増えた、親族からもメールで安心することができる、連絡を取る回数が増えたなどがありました。元気確認メールというのは、離れて暮らす親子の距離を縮めるすばらしいツールではないかと思っています。親族にダイレクトに確認メールが配信されるシステム、これを当町でもぜひつけてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんが先進地を視察されて、いろいろな見守り、高齢者の対応をしておられる事例を今挙げられたわけですが、町といたしましても町としてできることは限りなくしっかりと、先ほど申し上げましたいろいろな方策を施しておるわけですが、いろいろ私もテレビ等見させていただいておりますが、高齢者の独り暮らしなり独居老人等々がおられますと、離れた家族の方々が毎日電話を差し上げるとか安全確認をするという、本当に親子の情愛を通しながら、きめ細やかな対応されている姿を見ております。そういう意味で、今後こういう高齢者なり独り暮らしの老人宅が多くなるわけですので、親元を離れたお子さんなり、そういう方々からも、本当に自分が今成人してこういうふうに頑張っているのだ、これはみんな親の大変なご努力と、そういう一つの感謝の気持ちを私は持ってもらいたいと思うのです。全て行政任せ、あなた方に任せたいということではなくて、町は、私は先ほど申しました、前から申し上げているように、揺り籠からついこの住みかまで、きめ細やかに対応してまいります。私は、行政だけではなくて、そうい

うかつての親子の愛情とかそういう意味における、離れたところで暮らしている息子さんや、そういう皆さんからしっかりと見守り体制を責任持ってやってもらいたい。その補完は、町は全力を挙げてやっている。全て行政に任せたって、そういうことでは困ります、はっきり申し上げて。町はやりますよ。町は、限りなく高齢者の皆さんの見守り、安全を確保するためにいろいろな意味で支援を申しあげている。しかし、それだけでは、もうそういう設備やそういうものだけではないのです。やはり離れたところに暮らすそういう皆さんからも、しっかりと責任を果たしていただくように私は頑張ってもらいたいと思うのです。率直な意見。その中において、町も最大の努力するというふうに考えている。ただし、そういう親戚のいない方に対しては、町は町なりの対応をしまいるということでございますので、基本的な方針は独居老人なりお年寄りの皆さんの家庭を守る。町は、十分配慮していきたい。その中における、また先進地のよき事例も今お聞かせを願っているわけでございますので、またそういう制度を採用するところは採用しながら、一段と高齢者の安全、安心を確保する、そのために頑張ってもらいたいというふうに考えています。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 本当に町長のおっしゃるとおり、家族の絆、親族の絆が深まることが一番だということふうに思っております。今回質問したのは、そういう効果を生むための一つのツールとしてそういうものがあるとさらに深まるのではないかとということで、お金もかかることですし、ご検討いただくことの一つとしてお考えいただければと思います。

申し訳ありません、私順番をちょっと間違えてしまいまして、通告の2番目ですと、今回亡くなられた方に60代、50代の方がおられたということで、そういう方々に現在65歳以上に貸出しをしている緊急通報装置、こちらのほうを希望によってはおひとり暮らしの若干それよりも下の世代の方でも利用できるようにできないかという質問をさせていただいたかかったのですが、申し訳ありません、飛びました。それ1つお願いいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 高桑議員さんのご質問にお答えしたいと思うわけでございますが、緊急通報体制整備事業の実施要綱では、おっしゃるように対象者はおおむね65歳以上の者のみから成る世帯の世帯員、身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている者のみから成る世帯の世帯員、その次に町長が特に必要と認める者としております。そういう観点から、今議員さんがおっしゃるように、65歳未満の方であっても、健康状態や世帯の状況などを確認しながら、日常生活の見守りが必要と判断した場合には救急通報装置を設置をするということになっておりますし、過去にはこういう事例を町長の判断ということで設置したケースがありますので、もしそういう世帯なり、また民生委員なり皆さんのほうからそういう状況を伝えていただけるのであれば、十分対応してまいる所存でございますので、よろしくどうぞお願いします。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 町長からお認めいただければ設置ができるということなのですが、この緊急通報装置を実は結構高齢な、例えば70歳代の方々でももちろん65歳以上に含まれるわけですが、お元気で活動されている方というのはこれが頭にないケースって非常にたくさんあって、やはりご自宅につけていらっしゃる、こういうことがあってもつけていらっしゃらないという方が何人もいらっしゃいます。やはりこういういい制度を持っているわけですので、ぜひこれから広報をしていただいて、そういう孤独死の状況を見聞きして、自分たちは不安だと、こういうものがあるよということを知らないでいらっしゃる方はそういう不安を抱えることになりますので、ぜひこういうのは広報していただき、対象であってもつけない方ももちろんいらっしゃるのしょうけれども、活用いただけるように十分な広報をしていただければと思います。今回お亡くなりになられた方がおられたということで、町としてもこういう形で見守り体制を組んでいるのだということをぜひ声を大にして広報していただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（三輪 正） これで一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（三輪 正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 2時06分）